

資料7 県民意識調査結果の概要

美術館の整備検討に関する意識調査結果

1 調査時期 平成28年10月11日～11月7日(当初締切10月31日→地震影響配慮で延長)

2 調査人数 3,000人(住民基本台帳無作為抽出)

3 回答者数 1,469人

回答率	49.2%
-----	-------

(不達15を除く)

4 回答者の状況

(1)年齢別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 16-19歳	27	1.8%	人口割合 4.5%
2 20-29歳	100	6.8%	人口割合 9.4%
3 30-39歳	174	11.8%	人口割合 13.3%
4 40-49歳	233	15.9%	人口割合 14.5%
5 50-59歳	269	18.3%	人口割合 14.7%
6 60-69歳	330	22.5%	人口割合 18.2%
7 70歳以上	331	22.5%	人口割合 25.5%
無回答	5	0.3%	

(2)地域別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 東部	593	40.4%	国調割合 40.6%
2 中部	293	19.9%	国調割合 18.2%
3 西部	578	39.3%	国調割合 41.2%
無回答	5	0.3%	

(3)職業別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 自営業	205	14.0%	
2 会社員	578	39.3%	
3 主婦	303	20.6%	
4 学生	48	3.3%	
5 その他	322	21.9%	
無回答	13	0.9%	

(4)美術・美術館への関心

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 非常に関心がある	214	14.6%	
2 多少関心がある	748	50.9%	
3 あまり関心がない	344	23.4%	
4 ほとんど関心がない	160	10.9%	
無回答	3	0.2%	

(5)県立博物館への訪問

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 過去1年以内に行ったことがある	293	19.9%	
2 1年以上前に行ったことがある	650	44.2%	
3 行ったことがない	519	35.3%	
無回答	7	0.5%	

(6)県立博物館の問題の認識

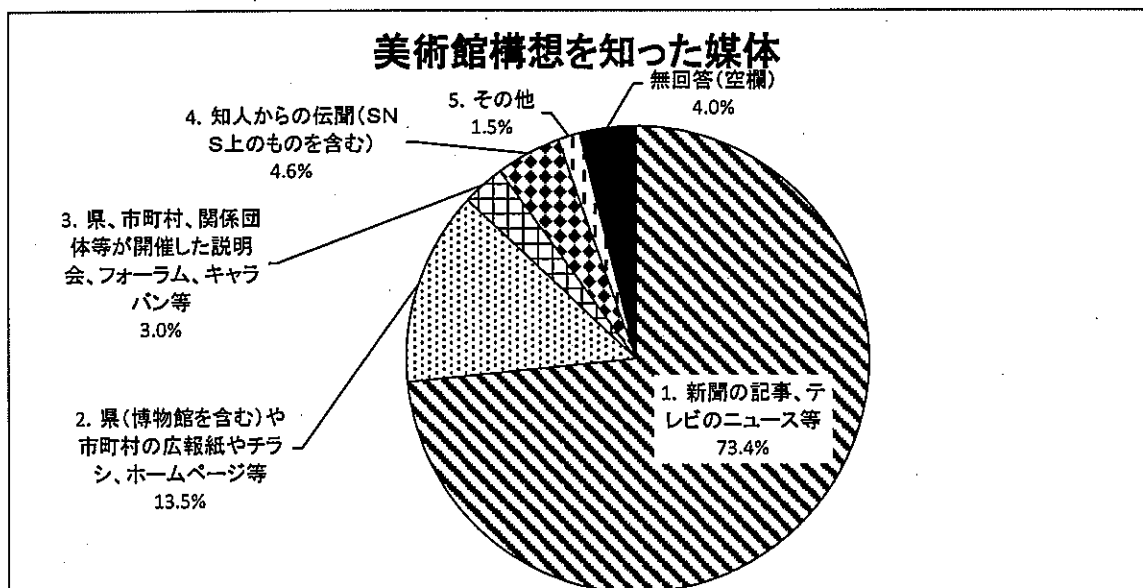
区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	150	10.2%	
2 多少は知っていた	637	43.4%	
3 全く知らなかった	650	44.2%	
無回答	32	2.2%	

(7)県立美術館の整備に関する基本構想検討の認識

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	184	12.5%	
2 多少は知っていた	688	46.8%	
3 全く知らなかった	575	39.1%	
無回答	22	1.5%	

問8
 問6又は問7で1又は2と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。
 当てはまる番号を○で囲んでください。 ※複数回答あり

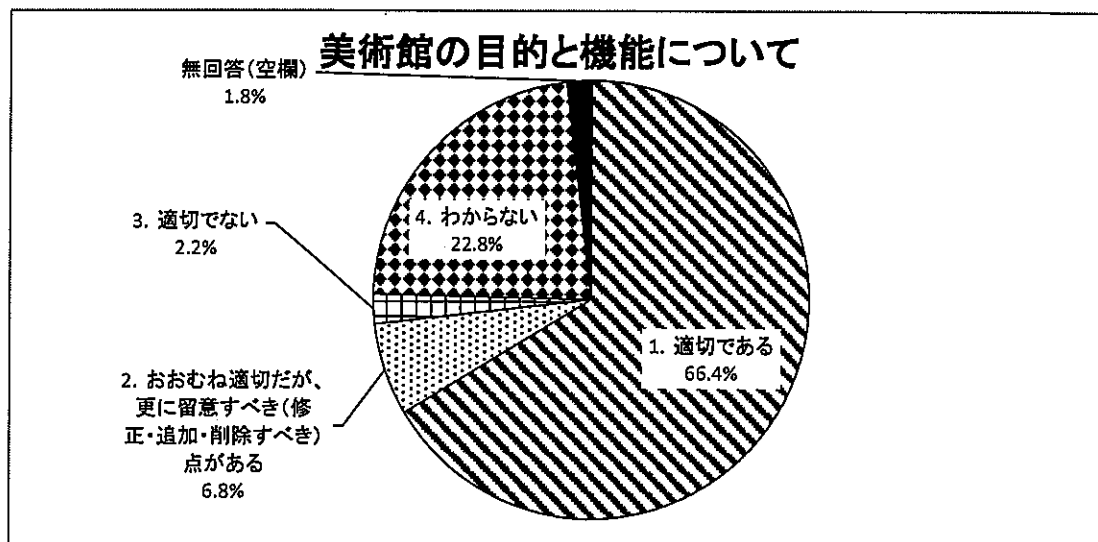
		回答数 (割合)	1. 新聞の 記事、テ レビの ニュース 等	2. 県(博 物館を含 む)や市 町村の広 報紙やチ ラシ、ホ ームペ ージ等	3. 県、市 町村、関 係団体等 が開催し た説明 会、フォー ラム、キャ ラバン等	4. 知人か らの伝聞 (SNS上 のものを 含む)	5. その他	無回 答(空 欄)
全体		1,110 100.0%	815 73.4%	150 13.5%	33 3.0%	51 4.6%	17 1.5%	44 4.0%
《参考:各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		7 63.6%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%
	2 20-29歳		31 75.6%	4 9.8%	0 0.0%	3 7.3%	1 2.4%	2 4.9%
	3 30-39歳		87 73.7%	11 9.3%	5 4.2%	8 6.8%	1 0.8%	6 5.1%
	4 40-49歳		111 72.1%	17 11.0%	8 5.2%	12 7.8%	2 1.3%	4 2.6%
	5 50-59歳		170 75.2%	28 12.4%	10 4.4%	10 4.4%	3 1.3%	5 2.2%
	6 60-69歳		216 76.1%	45 15.8%	4 1.4%	7 2.5%	3 1.1%	9 3.2%
	7 70歳以上		192 70.8%	43 15.9%	6 2.2%	11 4.1%	6 2.2%	13 4.8%
問2. 地域別	東部		368 74.2%	70 14.1%	14 2.8%	19 3.8%	9 1.8%	16 3.2%
	中部		173 66.3%	47 18.0%	13 5.0%	18 6.9%	3 1.1%	7 2.7%
	西部		273 78.4%	33 9.5%	6 1.7%	14 4.0%	5 1.4%	17 4.9%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		161 67.6%	45 18.9%	14 5.9%	11 4.6%	5 2.1%	2 0.8%
	2 多少関心がある		460 72.4%	91 14.3%	15 2.4%	34 5.4%	11 1.7%	24 3.8%
	3 あまり関心がない		161 84.7%	11 5.8%	4 2.1%	3 1.6%	1 0.5%	10 5.3%
	4 ほとんど関心がない		33 75.0%	3 6.8%	0 0.0%	3 6.8%	0 0.0%	5 11.4%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		161 66.0%	52 21.3%	19 7.8%	10 4.1%	1 0.4%	1 0.4%
	2 多少は知っていた		618 80.6%	91 11.9%	14 1.8%	32 4.2%	6 0.8%	6 0.8%



問9

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。
あなたは、この考え方は適切だと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,469 100.0%	975 66.4%	100 6.8%	32 2.2%	335 22.8%	27 1.8%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		18 66.7%	1 3.7%	0 0.0%	8 29.6%	0 0.0%
	2 20-29歳		62 62.0%	8 8.0%	4 4.0%	26 26.0%	0 0.0%
	3 30-39歳		134 77.0%	8 4.6%	3 1.7%	29 16.7%	0 0.0%
	4 40-49歳		174 74.7%	16 6.9%	4 1.7%	37 15.9%	2 0.9%
	5 50-59歳		190 70.6%	20 7.4%	6 2.2%	51 19.0%	2 0.7%
	6 60-69歳		207 62.7%	25 7.6%	12 3.6%	78 23.6%	8 2.4%
	7 70歳以上		190 57.4%	22 6.6%	3 0.9%	105 31.7%	11 3.3%
問2. 地域別	東部		404 68.1%	39 6.6%	11 1.9%	131 22.1%	8 1.3%
	中部		197 67.2%	27 9.2%	4 1.4%	60 20.5%	5 1.7%
	西部		373 64.5%	34 5.9%	17 2.9%	144 24.9%	10 1.7%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		178 83.2%	18 8.4%	3 1.4%	12 5.6%	3 1.4%
	2 多少関心がある		557 74.5%	51 6.8%	14 1.9%	114 15.2%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		193 56.1%	24 7.0%	6 1.7%	115 33.4%	6 1.7%
	4 ほとんど関心がない		47 29.4%	7 4.4%	9 5.6%	94 58.8%	3 1.9%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		488 70.9%	64 9.3%	17 2.5%	111 16.1%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		326 56.7%	19 3.3%	11 1.9%	210 36.5%	9 1.6%

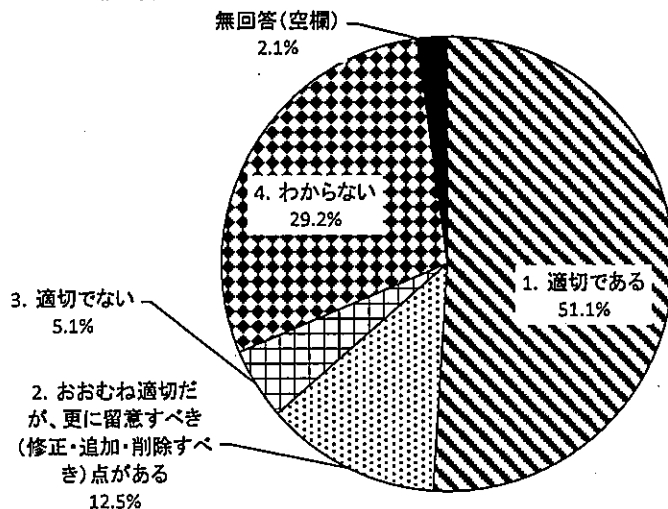


問10

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)が必要だと考えておられます。
あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,469 100.0%	750 51.1%	184 12.5%	75 5.1%	429 29.2%	31 2.1%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		9 33.3%	6 22.2%	0 0.0%	12 44.4%	0 0.0%
	2 20-29歳		46 46.0%	16 16.0%	9 9.0%	29 29.0%	0 0.0%
	3 30-39歳		88 50.6%	21 12.1%	13 7.5%	51 29.3%	1 0.6%
	4 40-49歳		130 55.8%	36 15.5%	10 4.3%	55 23.6%	2 0.9%
	5 50-59歳		150 55.8%	35 13.0%	13 4.8%	64 23.8%	7 2.6%
	6 60-69歳		163 49.4%	46 13.9%	22 6.7%	94 28.5%	5 1.5%
	7 70歳以上		164 49.5%	24 7.3%	8 2.4%	123 37.2%	12 3.6%
問2. 地域別	東部		302 50.9%	83 14.0%	29 4.9%	167 28.2%	12 2.0%
	中部		160 54.6%	36 12.3%	11 3.8%	81 27.6%	5 1.7%
	西部		287 49.7%	65 11.2%	35 6.1%	181 31.3%	10 1.7%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		178 83.2%	18 8.4%	3 1.4%	12 5.6%	3 1.4%
	2 多少関心がある		557 74.5%	51 6.8%	14 1.9%	114 15.2%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		193 56.1%	24 7.0%	6 1.7%	115 33.4%	6 1.7%
	4 ほとんど関心がない		47 29.4%	7 4.4%	9 5.6%	94 58.8%	3 1.9%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		488 70.9%	64 9.3%	17 2.5%	111 16.1%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		326 56.7%	19 3.3%	11 1.9%	210 36.5%	9 1.6%

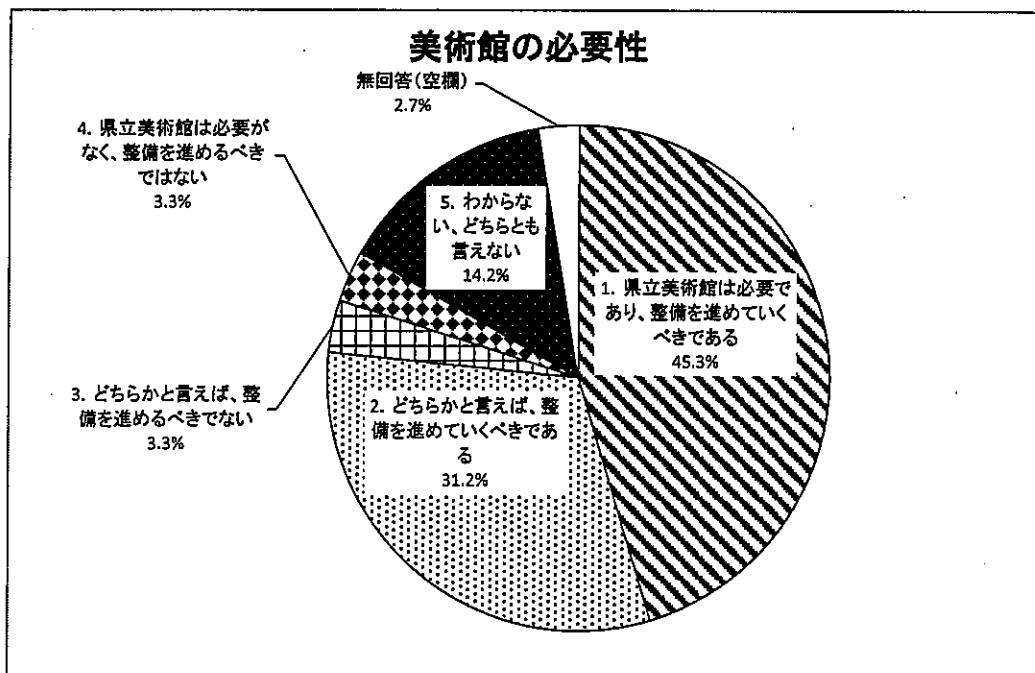
施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)について



問11

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである	2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである	3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない	4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない	5. わからない、どちらとも言えない	無回答 (空欄)
全体		1,469 100.0%	666 45.3%	459 31.2%	49 3.3%	48 3.3%	208 14.2%	39 2.7%
《参考:各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		6 22.2%	16 59.3%	0 0.0%	0 0.0%	5 18.5%	0 0.0%
	2 20-29歳		31 31.0%	41 41.0%	2 2.0%	8 8.0%	17 17.0%	1 1.0%
	3 30-39歳		61 35.1%	67 38.5%	12 6.9%	9 5.2%	24 13.8%	1 0.6%
	4 40-49歳		102 43.8%	87 37.3%	6 2.6%	5 2.1%	32 13.7%	1 0.4%
	5 50-59歳		121 45.0%	95 35.3%	8 3.0%	9 3.3%	30 11.2%	6 2.2%
	6 60-69歳		160 48.5%	93 28.2%	11 3.3%	12 3.6%	47 14.2%	7 2.1%
	7 70歳以上		185 55.9%	60 18.1%	10 3.0%	5 1.5%	52 15.7%	19 5.7%
問2. 地域別	東部		261 44.0%	199 33.6%	22 3.7%	19 3.2%	79 13.3%	13 2.2%
	中部		164 56.0%	70 23.9%	9 3.1%	10 3.4%	35 11.9%	5 1.7%
	西部		241 41.7%	189 32.7%	18 3.1%	19 3.3%	94 16.3%	17 2.9%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		171 79.9%	28 13.1%	3 1.4%	3 1.4%	5 2.3%	4 1.9%
	2 多少関心がある		397 53.1%	244 32.6%	19 2.5%	14 1.9%	57 7.6%	17 2.3%
	3 あまり関心がない		80 23.3%	144 41.9%	15 4.4%	11 3.2%	83 24.1%	11 3.2%
	4 ほとんど関心がない		18 11.3%	43 26.9%	12 7.5%	20 12.5%	63 39.4%	4 2.5%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		136 73.9%	35 19.0%	3 1.6%	3 1.6%	2 1.1%	5 2.7%
	2 多少は知っていた		342 49.7%	224 32.6%	26 3.8%	24 3.5%	61 8.9%	11 1.6%
	3 全く知らなかった		180 31.3%	197 34.3%	20 3.5%	21 3.7%	144 25.0%	13 2.3%



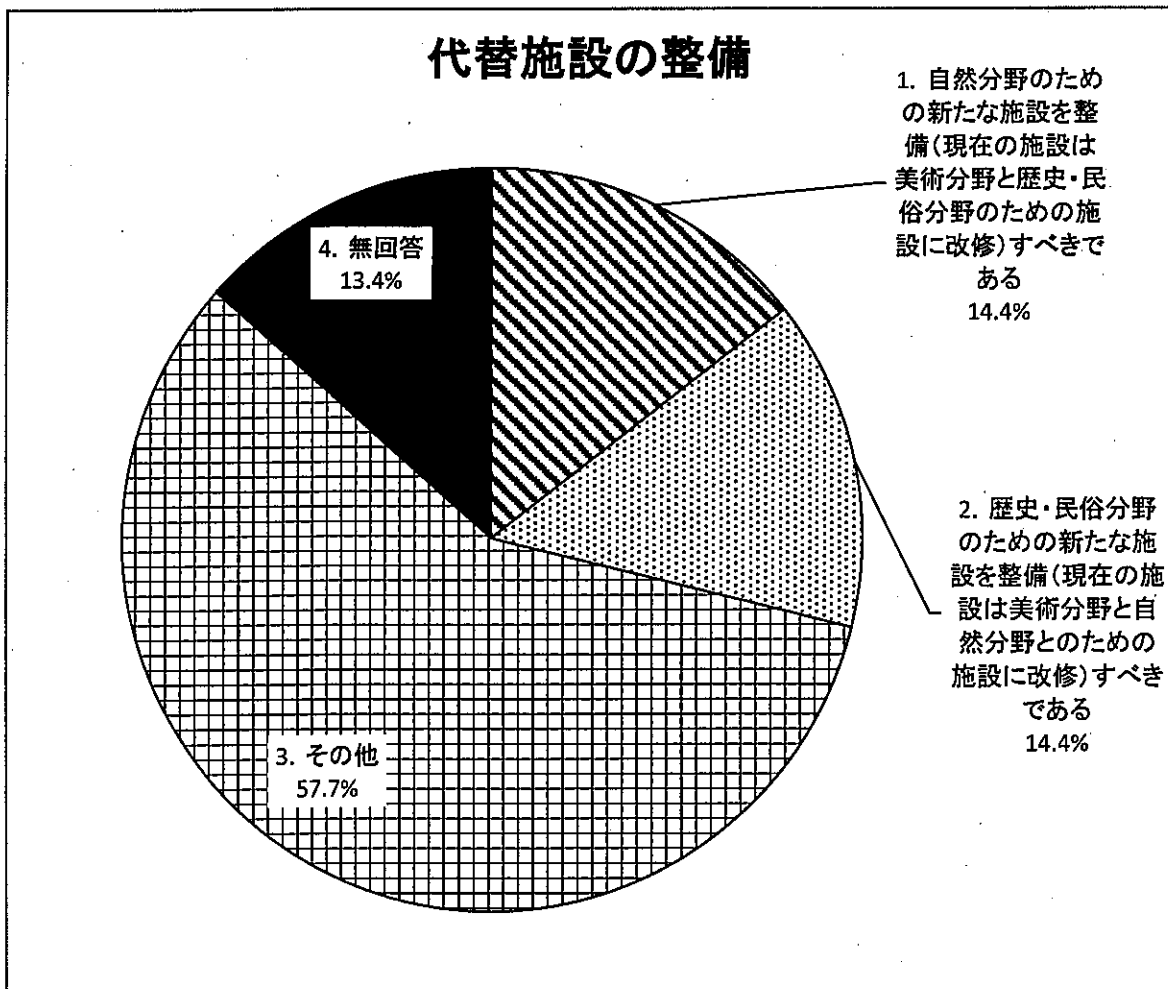
問12

問11で3又は4と回答された方にお尋ねします。2ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思いますか。当てはまる番号を○で囲んでください

選択肢	回答数	割合
1. 自然分野のための新たな施設を整備(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)すべきである	14	14.4%
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)すべきである	14	14.4%
3. その他	56	57.7%
4. 無回答	13	13.4%

97



美術館の整備検討に関する意識調査 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次頁4参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。

この調査は、その検討内容について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がその構想を取りまとめる際に参考にさせていただくためのものです。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の3,000人の方です
ので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、御本人がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- 一番最初に「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他等」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成28年10月31日（月）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。

[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成28年10月 鳥取県教育委員会

【回答いただく前に、美術館の整備を検討するに至った経緯を説明します。】

1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、次のような問題を抱えています。

- ① 建物本体の経年劣化による雨漏りが度々発生するとともに、電気・機械設備は耐用年数を大幅に超過しており、もはや部品の交換等も容易でない状態にあること。
- ② 保管資料が大幅に増加し(昭和47年当時は45千点が平成25年時点では250千点)、収蔵庫が過密状態なのはもちろん、正規の収蔵庫には収め切れなくなって、館内倉庫や通路部分も収蔵スペースに転用していること。(このままでは、貴重な資料を受け入れられずに散逸させたり、温度や湿度が適切に管理できずに収蔵資料をき損するような事態が起こりかねない。)
- ③ 県立博物館敷地内に駐車スペースが21台分しかなく、周辺の公共施設駐車場(県庁、県庁北側、法務局等)の利用も案内しているが、自家用車や観光バスで来る方には、いつも不便をがまんしていただいていること。
- ④ 常設展示の内容を機動的に更新したり、体験型展示を導入したりといったことが、十分に出来ない。また、展示室が限られているため、県立博物館主催の企画展で手一杯となり、県民の皆さんの作品展等が十分に開催できていないこと。

2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）全てを現在の施設内に維持していくことはできないと考えています。

3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は、今後もできる限り活用していくべきだと思います。

4 以上を前提として、市町村等からの要望、県議会での議論、別途実施した県民アンケートの結果(※)、「美術館建設へ」に向けた検討を行うとする知事の公約等を踏まえ、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る2分野(自然、歴史・民俗)のための施設に改修するのが各分野の問題解決上最も効果的であると考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討いただいています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」と回答されています。

(回答者数：401名(東部地域172名・中部地域67名・西部地域157名・県外5名))

問9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われませんか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【目的】「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」と「国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供」を目的として、県民の文化的な創造性を育み、地域の文化的な魅力を高め、県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となることを目指します。

【機能】美術館としての基本的な機能（優れた美術品等の収集保存・展示紹介・調査研究・美術の教育普及）のほか、地域・県民との協働・連携を促進する機能（美術を通じた交流の場、県民の作品発表の場の提供など）も果たします。

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問10 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備（ハード）や事業活動（ソフト）が必要だと考えておられます。

あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【施設設備】十分な広さの収蔵庫や企画展示室、ジャンル別の常設展示室、研究室、講堂、ワークショップルーム、県民ギャラリー、レストラン等が必要です。（延床面積9千～12千㎡、建設工事費60～100億円が必要です。）

【事業活動】収集した美術品を分野別に紹介する常設展示を行うとともに、国内外の著名な美術家の作品展や集客力のあるポップカルチャー系の展覧会、各種のイベント等を開催し、美術と触れ合う機会を増やします。（年間に10～20万人の人に利用してもらうため、年間運営費は3～4億円必要です。）

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。また、上記のような費用がかかることによる県財政への影響については、別添資料1を参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問11 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ 県立美術館の必要性について鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、別添のパンフレットのとおり考えておられますので参照してください。

1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである。
2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである。
3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない。
4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない。
5. わからない、どちらとも言えない。

問12 問11で3又は4と回答された方にお尋ねします。2ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→なお、回答に当たっては、別添資料2を参照してください。

1. 自然分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）すべきである。
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修）すべきである。
3. その他
⇒どのようにすべきか具体的に記入してください。

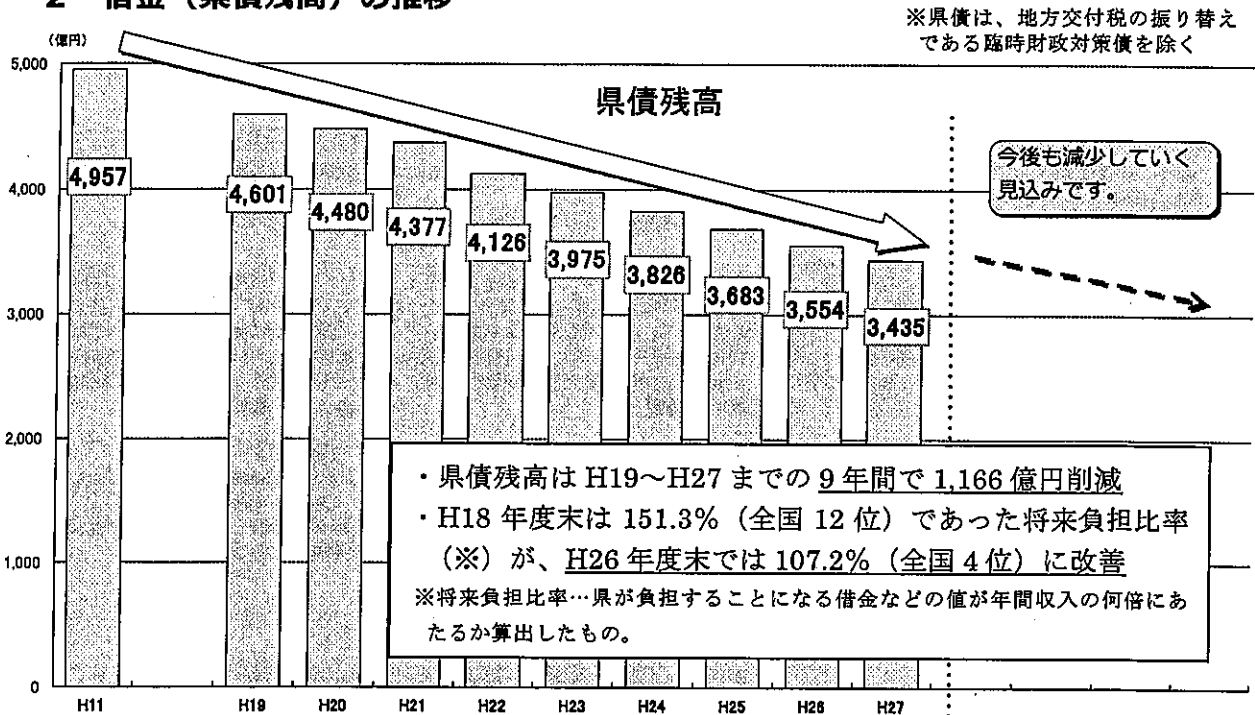
問13 県立美術館について、ご意見・ご提案等があれば自由に記入してください。

資料1 美術館整備に伴う県財政への影響

1 県予算の規模

平成28年度当初予算 3,491億円

2 借金（県債残高）の推移



※前の整備計画が検討されていた平成 11 年当時と財政状況を比較すると、県債残高 1,522 億円削減、公債費（単年度の償還）86 億円減少。

3 美術館を建設した場合の将来的な影響額

年間負担額 8 億円 ～ 10 億円程度

- ・ 建設費の償還元金及び利子 年間 3.9 ～ 6.4 億円程度
 ※試算条件：建設費 60 ～ 100 億円、償還期間 20 年、直近の借入利率で試算
- ・ 運営費 年間 4 億円程度 (利用料収入を除いた年間運営費 3.6 億円程度)
 ※現在の博物館美術部門の運営費は 2.4 億円であり、また、入館料収入等が 0.3 億円増加すると見込まれるため、現状からの負担額の増加は 1.2 億円程度と見込まれます。

(参考：他の県立集客施設との比較)

	総工費	年間運営費
県民文化会館	129 億円	3.2 億円 (2.4 億円)
倉吉未来中心	119 億円	2.2 億円 (1.8 億円)
とっとり花回廊	182 億円	8.7 億円 (3.6 億円)

※ () 内は、利用料収入を除いた額

○本県の経常収支比率は 89.3% (H26 決算、全国 2 位の低さ) ですが、美術館を建設した場合、上記の年間負担額をもとに試算すると、経常収支比率が 0.3 ポイント程度上昇 (H26 決算で見れば全国 3 位に相当) することが見込まれます。

※経常収支比率…低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

資料2 博物館の抱える問題を解決するための方策（鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書（平成27年3月より）抜粋）

区分	1 自然分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)	2 歴史・民俗分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と自然分野 のための施設に改修)	(参考) 美術分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)
新施設 「1」が 解決する 重要な 課題	<ul style="list-style-type: none"> 展示・保管資料を適切な環境下で管理 大型資料を展示 体験型展示等に対応 体験学習室の設置 収蔵庫等の適切配置 建物設備の老朽化対応 搬出入口等の大型化 十分な規模の駐車場 バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> 体験型展示等に対応 体験学習室の設置 図書・情報コーナーの設置 建物設備の老朽化対応 バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> 展示・保管資料を適切な環境下で管理 主要資料を常設展示 大型資料を展示 可動壁等を備付け 作品制作室の設置 建物設備の老朽化対応 搬出入口等の大型化 燻蒸庫を整備 館内設備の耐震対策 十分な規模の駐車場 バリアフリーとシンプルな基本動線 県民ギャラリーとしての利用
施設 規模*	<ul style="list-style-type: none"> 他県には大型のものも多い。 最近の他県施設は、歴史分野と併せても当館現施設（延床面積約1万㎡）と同程度 	<ul style="list-style-type: none"> 大型施設は、全国的なアピール力を有する歴史遺産等がある地域の施設に限られる。 他県には当館現施設より小型のものも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 他県の例を見ると、在り方によっては広い空間が必要となり、施設規模が大きくなることもある。
基本 的な 在り 方	<p>多くの人に日常的に利用して貰えるようにすることを第一に考え、周辺に多くの人暮らし、交通も便利な中心市街地等に設置し、利用者に素晴らしい自然が残されている所を紹介して、人々をそこへと誘導する施設とする場合</p>	<p>多くの人利用し易く、歴史的な旧跡等が今も残る市街地に設置し、本県の歴史や生活文化を象徴する建物や場所を紹介し、人々を現地へ誘うとともに、周辺環境と運動して来館者に本県の歴史等を体感して貰う施設とする場合</p>	<p>多くの人訪れやすい中心市街地等に設置して、本県ゆかりの作家の作品や、全国的・世界的な美術の名品に、県民が日常的に親しめるようにする施設（美術を特別なものと考えず、日常的に楽しめるようにする施設）とする場合</p>
	<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 多くの人訪れる場所で本県の自然等に関する情報を発信し、人々をその自然がある場所へ誘導。 	<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 古代や中世を中心とするなら、市街地への設置は困難なので、離れた所にある遺跡等へ人々を誘導するのに力を入れるべき。 広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 	<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。
	<p>鳥取砂丘や大山など本県を代表するような自然・名勝の近くで、その環境を活かした展示や普及活動を行い、本県の自然の豊かさ・素晴らしさを利用者に体感して貰うための施設とする場合</p>	<p>本県を代表する遺跡・遺構に近接して設置し、それらと連動する形で展示や普及活動を行い、本県の歴史や独特な生活文化を利用者に体感して貰うための施設とする場合</p>	<p>市街地の喧噪とは一線を画した、美しく閑静な環境の下で、本県ゆかりの作品や全国的・世界的な名品をじっくりと鑑賞して貰うことを重視した施設とする場合</p>
	<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相対的に地価が安く、広い敷地が確保しやすい。 交通の便が悪く、多くの人に利用して貰い難い。（鳥取砂丘や大山の近くなら、一定の集客は確保可能） 観光客の利用が多くなるので、地元に着した展開にも留意すべき。 	<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 場合によっては、古代集落遺跡や中世山岳寺院の近くに設置することも考えられるが、既設の展示施設との調整等が必要。 敷地は確保しやすいが、交通は不便。遺跡等に近いただけでは集客が見込めず、独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。 	<p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 郊外等に設置されることが多いので、街中より用地は確保し易いが、集客性は落ちる。 独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。
現 施設 利 点	<p>(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 両分野は、保存・活用する資料等に重なる部分もあり、一つの施設で対応することに違和感はない。 	<p>(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 両分野の複合施設は、全国でも殆ど見受けられないが、そうした希少性が、逆に当該施設の個性となる可能性もある。 	<p>(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 両分野は密接に関わっており、一館で両分野を取り扱う例は全国的にも多い。両分野の共用であれば、現施設の空間利用は、他の場合より余裕あるものとなり、課題対応に必要なスペースを確保できる可能性が大きい。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史分野は近世史が中心だが、美術分野は近現代作品も重視しており、連携には工夫も必要。 歴史分野の比重が増大し、近隣施設との重複顕在化。 他県の美術館には、規模的に当館現施設を大きく上回る施設が多いので、両分野が入居した場合、手狭で両方とも課題に十分対応できなくなる恐れがある。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・民俗分野抜きで、両分野を有機的に連携させ、施設を一体的に運営していくのは、容易でないかもしれない。 	

* 最近整備された他県同種施設の傾向を整理したものです。一般に、施設の規模が大きくなるほど、整備に費用が掛かるようです。

美術館の建設場所に関する意識調査結果

1 調査時期 平成29年1月6日～1月27日

2 調査人数 5,000人(住民基本台帳無作為抽出・うち不達15人)

3 回答者数	2,530人	回答率	50.8%	(前回調査 49.2%)
		(地域別)	東部	中部
			52.4%	57.8%
			西部	45.6%

4 回答者の状況

(1) 年齢別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 16-19歳	53	2.1%	人口割合 4.4%
2 20-29歳	175	6.9%	人口割合 9.5%
3 30-39歳	271	10.7%	人口割合 13.1%
4 40-49歳	400	15.8%	人口割合 15.0%
5 50-59歳	466	18.4%	人口割合 14.2%
6 60-69歳	620	24.5%	人口割合 18.6%
7 70歳以上	543	21.5%	人口割合 25.2%
無回答	2	0.1%	

(2) 居住地域別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 東部	1,062	42.0%	国調割合 40.6%
2 中部	525	20.8%	国調割合 18.2%
3 西部	940	37.2%	国調割合 41.2%
無回答	3	0.1%	

(3) 職業別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 自営業	358	14.2%	
2 会社員	993	39.2%	
3 主婦	528	20.9%	
4 学生	95	3.8%	
5 その他	538	21.3%	
無回答	18	0.7%	

(4) 美術・美術館への関心

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 非常に関心がある	533	21.1%	前回調査 14.6%
2 多少関心がある	1,290	51.0%	前回調査 50.9%
3 あまり関心がない	519	20.5%	前回調査 23.4%
4 ほとんど関心がない	182	7.2%	前回調査 10.9%
無回答	6	0.2%	前回調査 0.2%

(5) 県立美術館の整備に関する基本構想検討の認識

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	647	25.6%	前回調査 12.5%
2 多少は知っていた	1,294	51.1%	前回調査 46.8%
3 全く知らなかった	587	23.2%	前回調査 39.1%
無回答	2	0.1%	前回調査 1.5%

(6) 県立美術館の整備に関する基本構想検討を知った媒体(複数回答)

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 新聞の記事、テレビのニュース等	1,708	76.3%	前回調査 73.4%
2 広報紙、チラシ、ホームページ等	343	15.3%	前回調査 13.5%
3 説明会、フォーラム、キャラバン等	47	2.1%	前回調査 3.0%
4 知人からの伝聞(SNS等を含む)	101	4.5%	前回調査 4.6%
5 その他	22	1.0%	前回調査 1.5%
無回答	18	0.8%	前回調査 4.0%

問7

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館の建設場所は、次のような条件を備えた場所でないといけないと考えておられます。これらの条件(それに沿って各候補地の状況を整理すると、別添資料のようになります。)の中で、あなたが特に重要だと思われるのはどれですか。当てはまる番号を○で囲んでください。(1～6から3つ以内を選んでお答えください。)

		1. 交通アクセスが便利・容易で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所	2. 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所	3. 他の文化施設や教育機関と連携し易い位置にあり、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	4. 地域づくりにより貢献できる、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	5. 必要とされる機能を備えた施設を整備可能で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	6. 防災上安全で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	無回答等	合計
全体(複数回答)		1,810	1,057	793	509	997	594	316	6,076
		29.8%	17.4%	13.1%	8.4%	16.4%	9.8%	5.2%	100.0%
《参考:各属性等別の回答状況》									
問1. 年齢別	1 16-19歳	38 30.4%	24 19.2%	19 15.2%	14 11.2%	17 13.6%	9 7.2%	4 3.2%	125 100.0%
	2 20-29歳	131 29.9%	91 20.8%	58 13.2%	44 10.0%	67 15.3%	38 8.7%	9 2.1%	438 100.0%
	3 30-39歳	207 30.9%	127 19.0%	84 12.5%	58 8.7%	121 18.1%	63 9.4%	10 1.5%	670 100.0%
	4 40-49歳	302 29.7%	192 18.9%	151 14.8%	88 8.6%	175 17.2%	94 9.2%	16 1.6%	1,018 100.0%
	5 50-59歳	355 31.1%	204 17.8%	158 13.8%	93 8.1%	181 15.8%	105 9.2%	47 4.1%	1,143 100.0%
	6 60-69歳	439 29.7%	233 15.8%	176 11.9%	133 9.0%	262 17.7%	145 9.8%	90 6.1%	1,478 100.0%
	7 70歳以上	338 28.1%	186 15.5%	147 12.2%	79 6.6%	174 14.5%	140 11.6%	138 11.5%	1,202 100.0%
	8 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%
問2. 居住地域別	東部	776 29.7%	491 18.8%	397 15.2%	198 7.6%	382 14.6%	253 9.7%	118 4.5%	2,615 100.0%
	中部	357 27.8%	213 16.6%	135 10.5%	133 10.4%	249 19.4%	130 10.1%	65 5.1%	1,282 100.0%
	西部	675 31.1%	351 16.2%	260 12.0%	178 8.2%	365 16.8%	211 9.7%	132 6.1%	2,172 100.0%
	無回答	2 28.6%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある	372 28.7%	207 16.0%	198 15.3%	109 8.4%	223 17.2%	117 9.0%	68 5.3%	1,294 100.0%
	2 多少関心がある	943 30.1%	542 17.3%	398 12.7%	258 8.2%	523 16.7%	308 9.8%	158 5.0%	3,130 100.0%
	3 あまり関心がない	375 30.2%	226 18.2%	154 12.4%	108 8.7%	194 15.6%	127 10.2%	58 4.7%	1,242 100.0%
	4 ほとんど関心がない	117 29.5%	79 19.9%	42 10.6%	32 8.1%	55 13.9%	42 10.6%	30 7.6%	397 100.0%
	5 無回答	3 23.1%	3 23.1%	1 7.7%	2 15.4%	2 15.4%	0 0.0%	2 15.4%	13 100.0%
問5. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた	465 29.2%	267 16.8%	217 13.6%	126 7.9%	288 18.1%	152 9.5%	79 5.0%	1,594 100.0%
	2 多少は知っていた	936 30.2%	540 17.4%	391 12.6%	255 8.2%	524 16.9%	299 9.6%	157 5.1%	3,102 100.0%
	3 全く知らなかった	409 29.7%	250 18.1%	185 13.4%	128 9.3%	185 13.4%	143 10.4%	78 5.7%	1,378 100.0%
	4 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%

問8

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、次の4つの候補地の中から建設地を選定しようとしておられます。これらの候補地のうち、あなたが新美術館の建設地として最も適切だと思われるのはどこですか。1ヶ所だけ選んでその下の口の中に○印を記入してください。

		1. 旧鳥取県 運転免許 試験場跡 地	2. 倉吉市営 ラグビー場	3. 鳥取市役 所庁舎敷地	4. 鳥取砂丘 西側一帯	無 回 答 等	合 計
全体		643	722	635	465	65	2,530
		25.4%	28.5%	25.1%	18.4%	2.6%	100.0%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳	13 24.5%	15 28.3%	12 22.6%	12 22.6%	1 1.9%	53 100.0%
	2 20-29歳	49 28.0%	50 28.6%	31 17.7%	40 22.9%	5 2.9%	175 100.0%
	3 30-39歳	65 24.0%	78 28.8%	54 19.9%	70 25.8%	4 1.5%	271 100.0%
	4 40-49歳	112 28.0%	102 25.5%	91 22.8%	86 21.5%	9 2.3%	400 100.0%
	5 50-59歳	122 26.2%	137 29.4%	122 26.2%	78 16.7%	7 1.5%	466 100.0%
	6 60-69歳	166 26.8%	176 28.4%	159 25.6%	105 16.9%	14 2.3%	620 100.0%
	7 70歳以上	116 21.4%	164 30.2%	166 30.6%	73 13.4%	24 4.4%	543 100.0%
	8 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
問2. 居住地域別	東部	108 10.2%	128 12.1%	487 45.9%	318 29.9%	21 2.0%	1,062 100.0%
	中部	170 32.4%	308 58.7%	20 3.8%	20 3.8%	7 1.3%	525 100.0%
	西部	363 38.6%	286 30.4%	128 13.6%	127 13.5%	36 3.8%	940 100.0%
	無回答	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	3 100.0%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある	139 26.1%	157 29.5%	131 24.6%	95 17.8%	11 2.1%	533 100.0%
	2 多少関心がある	329 25.5%	380 29.5%	337 26.1%	222 17.2%	22 1.7%	1,290 100.0%
	3 あまり関心がない	126 24.3%	146 28.1%	129 24.9%	104 20.0%	14 2.7%	519 100.0%
	4 ほとんど関心がない	47 25.8%	38 20.9%	37 20.3%	44 24.2%	16 8.8%	182 100.0%
	無回答	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	6 100.0%
問5. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた	164 25.3%	206 31.8%	167 25.8%	103 15.9%	7 1.1%	647 100.0%
	2 多少は知っていた	337 26.0%	374 28.9%	322 24.9%	231 17.9%	30 2.3%	1,294 100.0%
	3 全く知らなかった	142 24.2%	142 24.2%	146 24.9%	131 22.3%	26 4.4%	587 100.0%
	無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%

《特に重要な立地条件別の最も適切な建設地回答状況》

	1. 旧鳥取県運転 免許試験場跡地	2. 倉吉市営 ラグビー場	3. 鳥取市役所 庁舎敷地	4. 鳥取砂丘 西側一帯	5. 無回答等	合計
1. 交通アクセスの 利便性	488	501	499	299	23	1,810
	27.0%	27.7%	27.6%	16.5%	1.3%	100.0%
2. 他の集客施設・観 光施設訪問客の誘 導	229	284	232	301	11	1,057
	21.7%	26.9%	21.9%	28.5%	1.0%	100.0%
3. 他の文化施設・教 育機関との連携	114	246	308	117	8	793
	14.4%	31.0%	38.8%	14.8%	1.0%	100.0%
4. 地域づくりへの 貢献	127	175	122	76	9	509
	25.0%	34.4%	24.0%	14.9%	1.8%	100.0%
5. 必要とされる機能 を備えた施設の整備	317	327	166	172	15	997
	31.8%	32.8%	16.6%	17.3%	1.5%	100.0%
6. 防災面での 安全性	152	185	139	105	13	594
	25.6%	31.1%	23.4%	17.7%	2.2%	100.0%
無回答	71	85	74	53	33	316
	22.5%	26.9%	23.4%	16.8%	10.4%	100.0%

《候補地別の特に重要な立地条件回答状況》

	1. 交通アクセスの 利便性	2. 他の集客施設・観 光施設訪問客の誘 導	3. 他の文化施設・教 育機関との連携	4. 地域づくりへの 貢献	5. 必要とされる機能 を備えた施設の整備	6. 防災面での 安全性	無回答等	合計
1. 旧鳥取県運転 免許試験場跡地	488	229	114	127	317	152	71	1,498
	32.6%	15.3%	7.6%	8.5%	21.2%	10.1%	4.7%	100.0%
2. 倉吉市営 ラグビー場	501	284	246	175	327	185	85	1,803
	27.8%	15.8%	13.6%	9.7%	18.1%	10.3%	4.7%	100.0%
3. 鳥取市役所 庁舎敷地	499	232	308	122	166	139	74	1,540
	32.4%	15.1%	20.0%	7.9%	10.8%	9.0%	4.8%	100.0%
4. 鳥取砂丘 西側一帯	299	301	117	76	172	105	53	1,123
	26.6%	26.8%	10.4%	6.8%	15.3%	9.3%	4.7%	100.0%

問9 「最も適切な候補地の理由（自由記載）」

1. 旧鳥取県運転免許試験場跡地

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 県央にあり、県内各地からの交通アクセスが良い。	278 件
	・ 西部地区からの交通アクセスが良い。	28 件
	・ 幹線道路（山陰道）から近い。	8 件
	・ 駅（JR 由良駅〔コナン駅〕）から徒歩で訪問できるほど近い。	32 件
	・ 自宅から近い。	32 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 青山剛昌記念館に近く、コナン目当ての観光客（外国人含む）の集客が期待できる。	50 件
	・ 青山剛昌記念館以外の近隣の観光施設（道の駅、三朝町の三徳山等）も集客が期待できる。	28 件
	・ 西部地域の観光地（境港等）からの集客が期待できる。	5 件
	・ 前田寛治の故郷であり、美術館への訪問客が期待できる。	2 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携	・ 近隣の教育施設との連携が期待できる。	3 件
4. 地域づくりへの貢献	・ 美術館により中部地区の地域活性化が期待できる。	31 件
	・ 北栄町は文化レベルが高く有名作家等を輩出しており、美術館と連携した活動が期待できる。	4 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 広い駐車場が十分確保できる。	39 件
	・ 土地が広く平坦であり、安価な施設整備が期待できる。また法令上の規制がないので建築計画の自由度が高い。	50 件
	・ 土地が無償提供され、また代替施設の整備も不要であり整備コストが安価になる。	12 件
6. 防災面での安全性	・ 防災面で安全である。	3 件
7. その他	・ 中部地震の復興のシンボルとして整備してはどうか。	2 件
	・ 大山や由良川の眺望など、自然豊かで静かな景観が美術館に相応しい。	23 件
	・ 消去法で選定した。	16 件

2. 倉吉市営ラグビー場

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 県央にあり、県内各地からの交通アクセスが良い。	242 件
	・ 西部地区からの交通アクセスが良い。	15 件
	・ 駅からのバス便が多いなど、交通アクセスが良い。	34 件
	・ 自宅から近い。	19 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 近隣の観光施設（倉吉市の白壁土蔵群、三朝町の温泉等）に近く、集客が期待できる。	100 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携	・ 倉吉未来中心、図書館、倉吉博物館等の近隣の文化・教育施設との連携に期待できる。	57 件
4. 地域づくりへの貢献	・ 美術館により中部地区の地域活性化が期待できる。	65 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 倉吉未来中心の既存の駐車場を利用するなどして、十分な駐車場が確保できる。	46 件
	・ 土地が広く平坦であり、建築計画の自由度が高い。	60 件
	・ 土地が無償提供され、また補助金利用により整備コストが安価になる。	25 件
6. 防災面での安全性	・ 津波の心配がないなど、防災面で安全である。	15 件
7. その他	・ 中部地震の復興のシンボルとして整備してはどうか。	20 件
	・ 打吹山等の周辺の落ち着いた自然環境が美術館に相応しい。	22 件
	・ 消去法で選定した。	17 件

3. 鳥取市役所庁舎敷地

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 駅（JR 鳥取駅）から近く、車がなくても徒歩で訪問できる。 また市街地にあるため、公共交通機関（バス）が発達している。	177 件
	・ 空港からのアクセスが良い。	2 件
	・ 自宅から近い。	16 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 近隣の観光施設（鳥取砂丘、わらべ館等）に近く、集客が期待できる。	37 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携	・ 県立博物館、とりぎん文化会館、県立図書館、やまびこ館等の文化・教育施設との連携に期待できる。	95 件
4. 地域づくりへの貢献	・ 美術館により中心市街地の地域活性化が期待できる。	48 件
	・ 市街地にあり、県民の日常利用（買い物帰りの訪問等）が期待できる。	9 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 整備コストが抑制できる。	5 件
6. 防災面での安全性	・ 防災面で安全である。	2 件
7. その他	・ 県庁所在地に整備すべき。	54 件
	・ 消去法で選定した。	18 件

4. 鳥取砂丘西側一帯

視点	意見	件数
1. 交通アクセスの利便性	・ 鳥取県的一大観光地である「鳥取砂丘」で、県外からの来訪者にとって場所が分かり易い。	6 件
	・ 車で行きやすいなど、交通アクセスが良い。	22 件
	・ 自宅から近い。	2 件
2. 他の集客施設・観光施設訪問客の誘導	・ 近隣の観光施設（鳥取砂丘、こどもの国、砂の美術館等）に近く、連携・集客が期待できる。	186 件
3. 他の文化施設・教育機関との連携		
4. 地域づくりへの貢献	・ 鳥取県と言えば砂丘であり、砂丘という観光資源を生かした美術館整備をするべき。	10 件
5. 必要とされる機能を備えた施設の整備	・ 土地が広く駐車場が十分確保できる。	28 件
	・ 施設の地下化は、むしろ鳥取県の美術館の特性となって魅力的である。	4 件
6. 防災面での安全性		
7. その他	・ 県庁所在地に整備すべき。	9 件
	・ 砂丘の雄大で素晴らしい景観が鳥取県の美術館に相応しい。	69 件
	・ 消去法で選定した。	6 件

美術館の建設場所に関する意識調査 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次ページ3参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。これまでの検討により、その構想内容の大半は固まり、先頃はこれについての県民意識調査も実施したところです。

しかし、美術館の建設場所については未だ結論が出ていないことから、今回の調査で、これまでの検討を踏まえつつ、県立美術館の建設場所について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がこれを選定する際の参考にさせていただきたいと考えております。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の5,000人の方です。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、御本人 がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- 始めに「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んで お答えください。（問8は□に○印を付けてください。）また、選択肢の中の「その他」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成29年1月27日（金）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。
【問合せ先】 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目 124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成29年1月 鳥取県教育委員会

《回答いただく前に、美術館の整備検討の経緯を説明します。》

1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、建物の老朽化、収蔵庫の狭あい化、駐車場の不足など深刻な問題を抱えています。

2 こうした問題を解決するためには、現施設の拡張等が必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能なことから、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修する方向で、その具体的な検討を進めることとしました。

3 そこで昨年度から、新たに整備する県立美術館の目的、機能、施設設備や建設場所、事業計画など美術館を整備する場合の基本的な事項について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で、基本構想として取りまとめるべく検討していただいています。

4 去る10月には、これまでの検討により建設場所以外については構想内容がおおむね固まってきたことから、それについて今回の調査とは別に県民3,000人を対象に意識調査を実施したところ、その結果は次のとおりであり、回答者（対象者の49.2%）の7割前後の県民がこの基本構想に沿って美術館の整備を進めていくべきだと考えておられることがわかりました。

《前回の県民意識調査結果》

- ① 基本構想で整理された美術館の目的や機能についての考え方は、
適切である（66%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（7%）、適切でない（2%）
- ② 基本構想で整理された美術館の施設設備や事業活動についての考え方は、
適切である（51%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（13%）、適切でない（5%）
- ③ そのような美術館の必要性については、
必要であり整備を進めていくべき（45%）、どちらかと言えば整備を進めていくべき（31%）、
どちらかと言えば整備を進めるべきではない（3%）、必要がなく整備を進めるべきではない（3%）

5 これを踏まえて、県教育委員会では次のような在り方を目指す県立美術館の基本構想の中間とりまとめを行いました。（その概要は、別添パンフレットのとおりでです。）

《新しい美術館の在り方（イメージ）》

- ① 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
- ② 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
- ③ 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
- ④ アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
- ⑤ 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

※こうした美術館とするためには、必要な機能を一通り備えた中核拠点として整備を進める一方で、その建設場所がどこになっても、県下各地の市町村や民間の文化施設等との結び付きを強化し、これらをサテライトのように機能させて広域的に連携した活動を展開していくことが重要になると考えています。

6 県立美術館の建設場所については、同検討委員会がその目的、機能、施設の在り方等から見て必要と考えられた条件（問7参照）に合う土地を市町村から推薦していただきました。そして推薦された候補地など13箇所について、当該条件に係る各分野の専門家を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に委嘱し、次のとおり半年近くにわたって慎重に調査・検討していただきました。専門委員の皆さんは13箇所を客観的かつ公平に評価された上で、他よりも建設場所に適している4箇所（問8参照）を選定されました。

今後その4箇所の中から、今回の意識調査の結果を踏まえ、上記3の検討委員会で建設場所1箇所を選定していただく予定です。

《鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の検討状況》

平成28年2月	評価の視点、進め方について検討
3月	市町村からの候補地推薦、専門委員が各候補地を現地調査
4月	候補地ごとの評価内容について検討
5月	上記評価内容に対する推薦市町村からの意見を踏まえて評価内容を再検討
6月	他より建設場所に適した候補地4箇所を選定

※以上の詳細については博物館ホームページ

(<http://site5.tori-info.co.jp/p/museum/intro/1/1/2/6/>) をご覧ください。

問7 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館の建設場所は、次のような条件を備えた場所でなければならないと考えておられます。

これらの条件（それに沿って各候補地の状況を整理すると、別添資料のようになります。）の中で、あなたが特に重要だと思われるのはどれですか。当てはまる番号を○で囲んでください。（1～6から3つ以内を選んでお答えください。）

1. 交通アクセスが便利・容易で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所

《視点：例示》

- ・ JR 主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
- ・ 幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
- ・ 市街地から近く、途中で急坂等がなく、徒歩や自転車でのアクセスも容易

2. 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所

《視点：例示》

- ・ 周辺住民がよく行く相当規模の物販・娯楽施設等（の集積）から近い。
- ・ 多くの観光客が訪れる集客施設（観光地）と結んで観光コースが設定可能

3. 他の文化施設や教育機関と連携し易い位置にあり、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

《視点：例示》

- ・ 来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
- ・ 児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い（学校、大学等に近接 or アクセス良好）

4. 地域づくりにより貢献できる、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

《視点：例示》

- ・ 周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積（商店街等）がある。
- ・ 地域再生の核等として地域計画等で文化、集客施設が必要とされている。
- ・ 市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

5. 必要とされる機能を備えた施設を整備可能で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

《視点：例示》

- ・ 十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
- ・ 土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

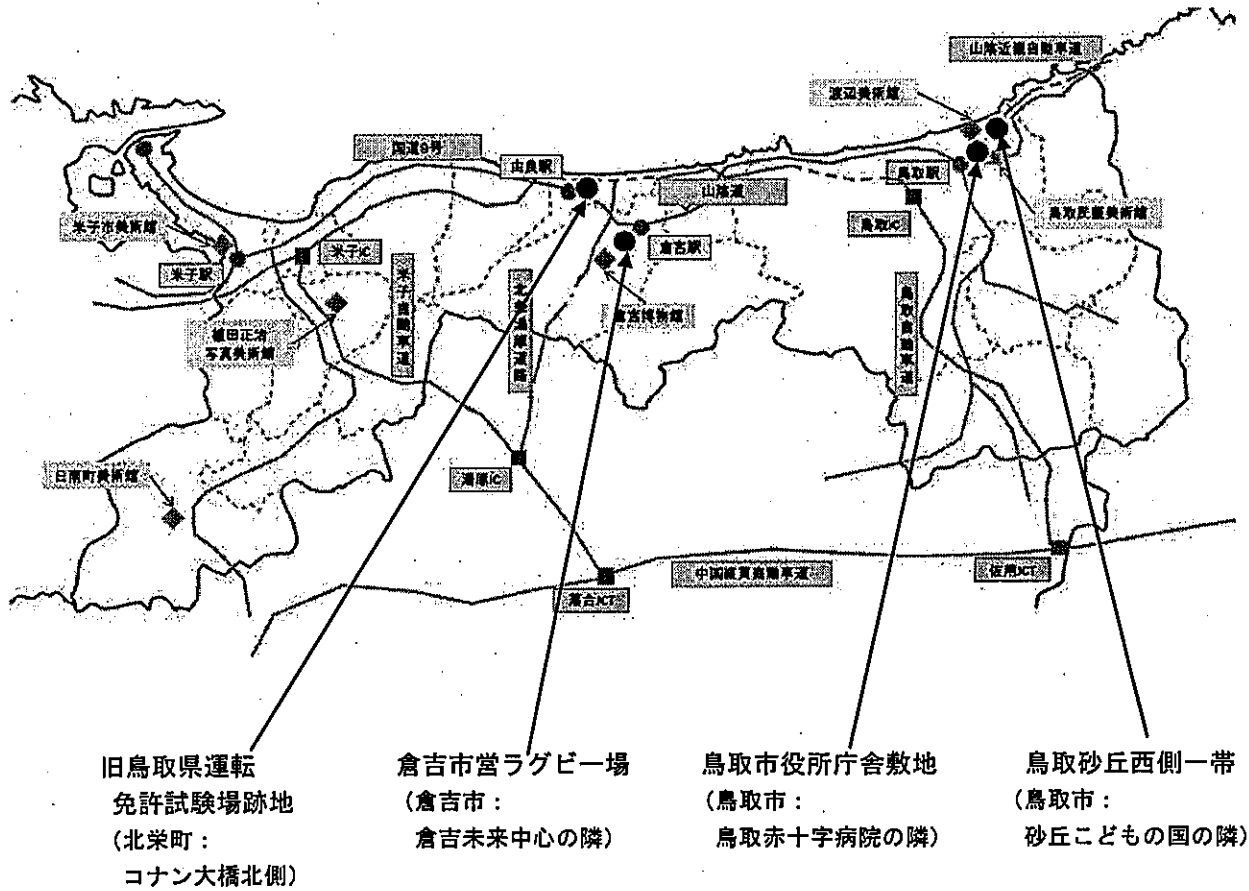
6. 防災上安全で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

《視点：例示》

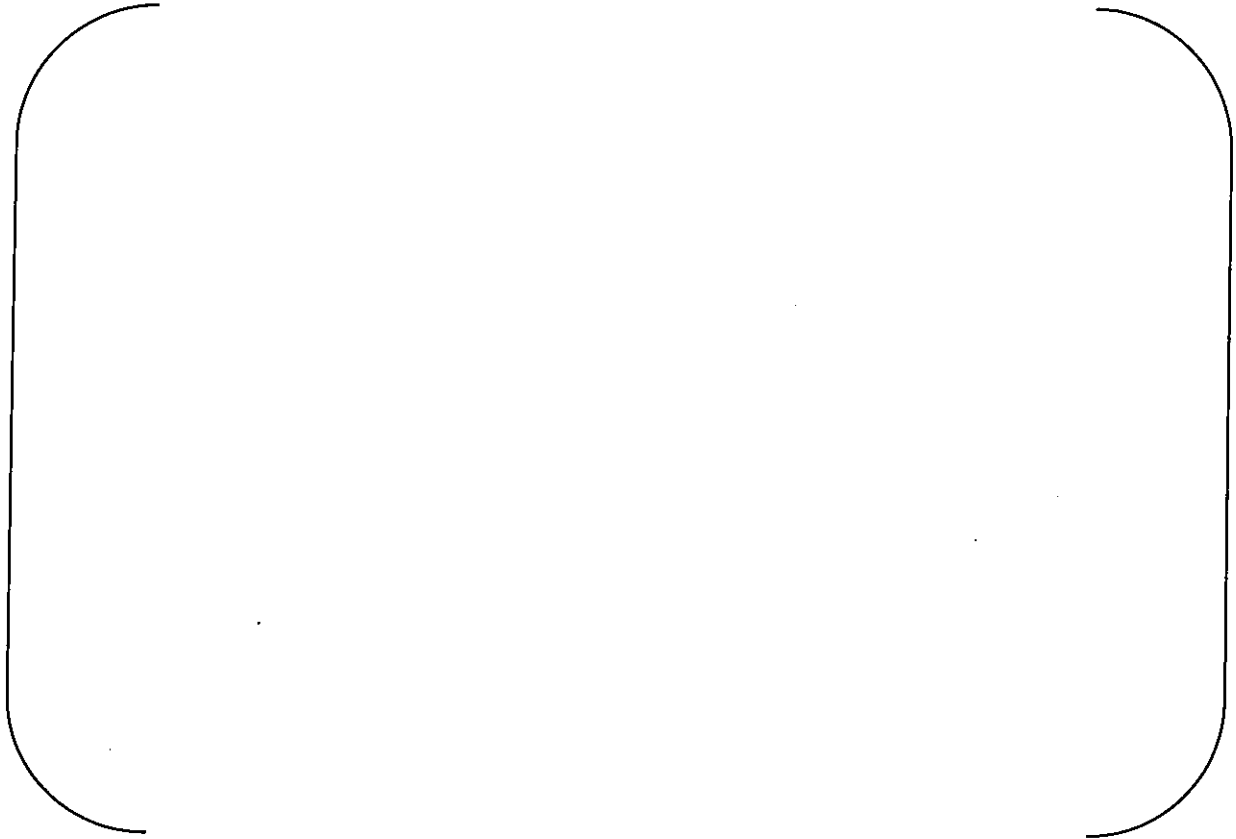
- ・ 津波、洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤も堅固
- ・ 地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

問8 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、次の4つの候補地の中から建設地を選定しようとしておられます。これらの候補地のうち、あなたが新美術館の建設地として最も適切だと思われるのはどこですか。1ヶ所だけ選んでその下の口の中に○印を記入してください。

→ なお回答にあたっては、別添資料を参照してください。

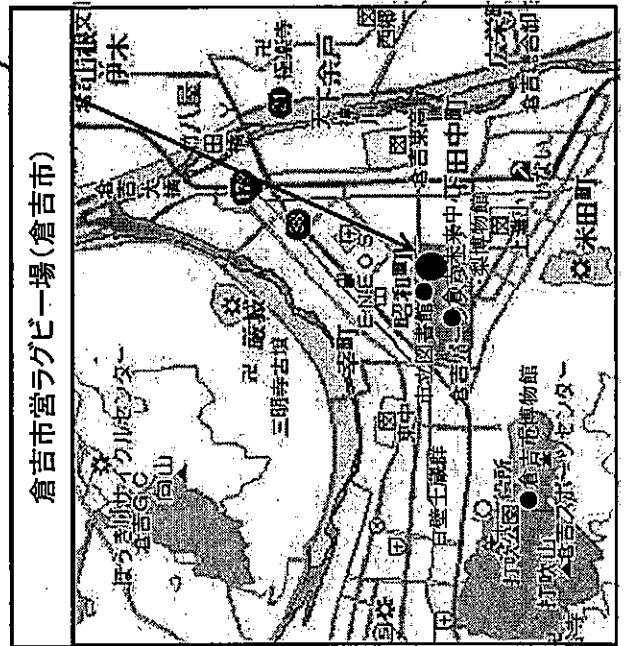
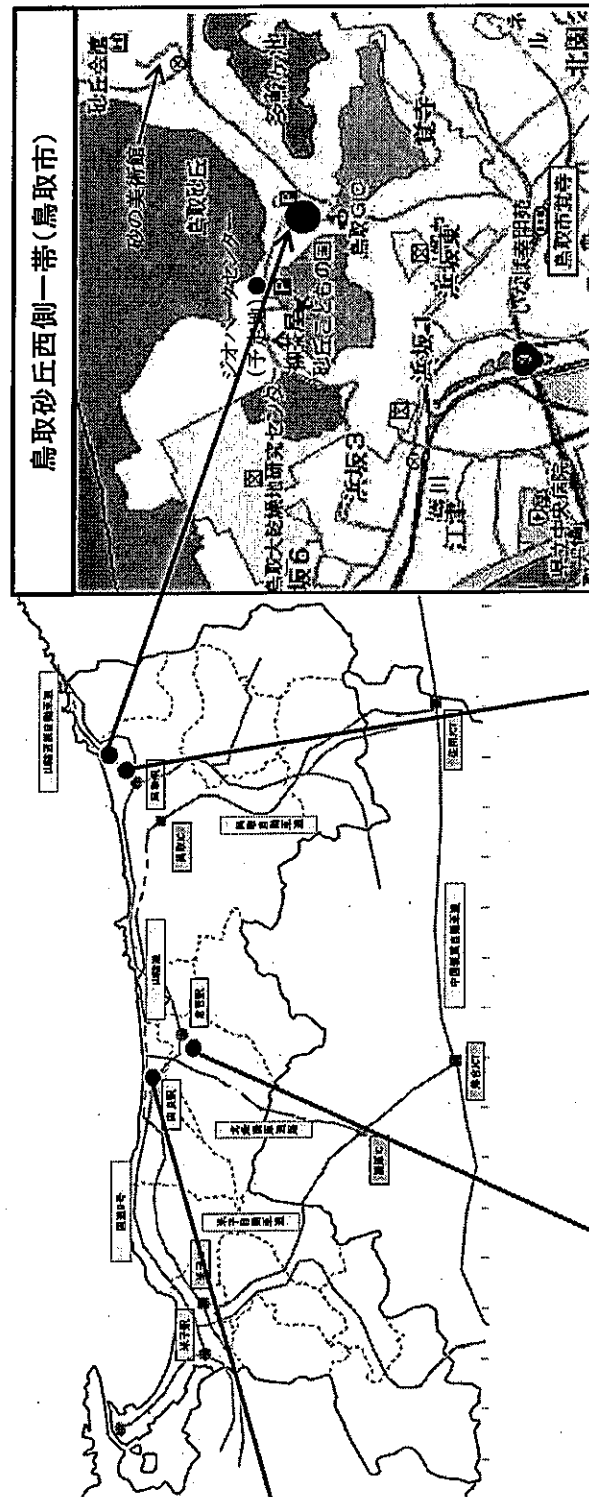
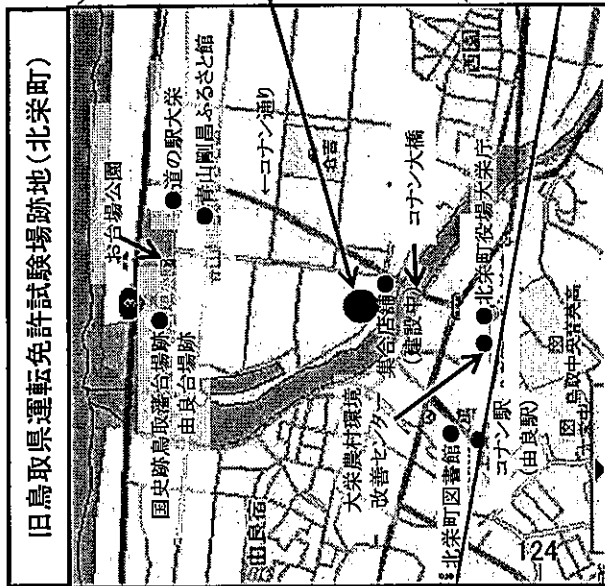


問9 よろしければ、問8で選ばれた候補地が最も適切だと思われた理由をお聞かせください。



鳥取県立美術館建設候補地比較資料

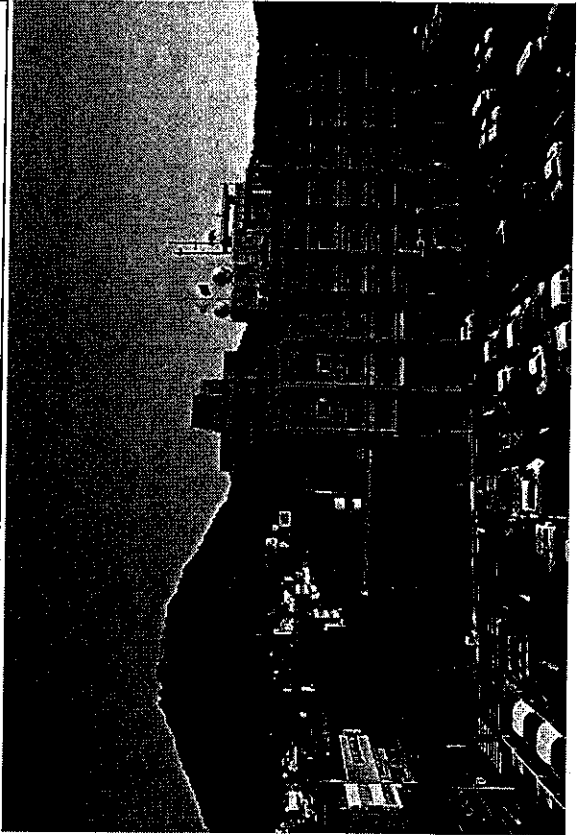
参考資料



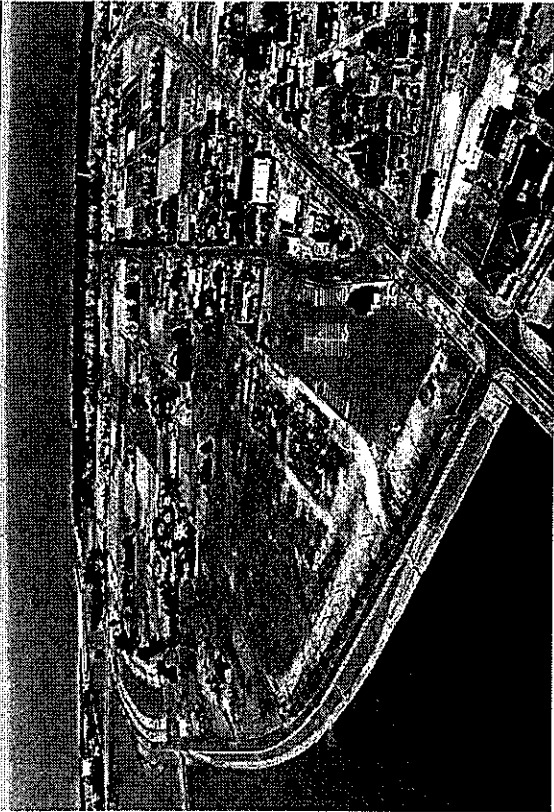
鳥取砂丘西側一帯



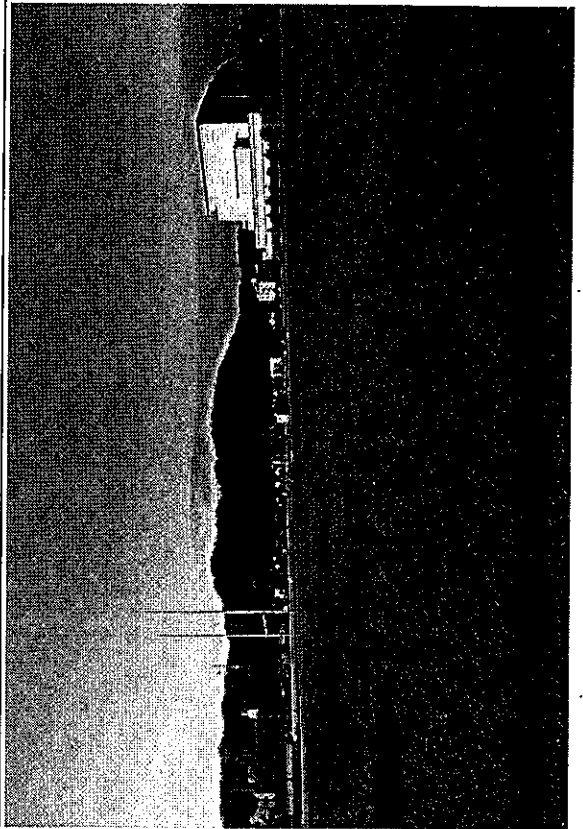
鳥取市役所庁舎敷地



旧鳥取県運転免許試験場跡地



倉吉市営ラグビー場



この比較表の記載のうち、太字部分は鳥取県立美術館候補地評価等専門委員の評価、その他は候補地を推薦された市町の意見等に基づいたものです。

候補地名	旧鳥取県運転免許試験場跡地	倉吉市菅ラグビー場	鳥取市役所庁舎敷地	鳥取砂丘西側一帯
所在地	東伯郡北栄町由良宿 1289-3 ほか (コナン大橋北側)	倉吉市駄経寺 2 丁目 3-4 ほか (倉吉未来中心の隣)	鳥取市尚徳町 116 ほか (鳥取赤十字病院の隣)	鳥取市浜坂 1390-267 ほか (砂丘子どもの国の隣)
敷地面積	24,083㎡	22,020㎡	8,885㎡ 体育館地:8,307.05㎡ (第2庁舎地:577.82㎡)	65,932㎡ 体育館地:57,615㎡・民間:317㎡
土地所有者	北栄町 (無償提供される予定)	倉吉市 (無償提供される予定)	鳥取市 (無償提供される予定)	鳥取市 (無償提供される予定)、民間 (購入又は賃借が必要であるが、その費用は市ができる限り負担される予定。)
現況	一部に大型遊具(迷路)があるが、北栄町が撤去される予定。	倉吉市菅ラグビー場となっているが、その代替地は市の責任で整備され、県が補償等を行う必要はない予定。	市庁舎があるが、平成31年度末までに市が撤去される予定。	民有地には使用廃止建物があるが、その撤去費用は市ができる限り負担される予定。
そこに立地した場合の施設の基本的な在り方	<ul style="list-style-type: none"> 近くに観光集客施設があり、自動車によるアクセスも良好なので、多くの観光客の利用が見込める。 県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、県民の利用も見込める。 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地で多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好なので、県民の日常の利用が見込める。 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地で多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好なので、県民の日常の利用が見込める。 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 必要な延床面積を確保するために、建物は中層(3~5階建て)となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本有数の観光地である鳥取砂丘の一画なので、多くの観光客の利用が見込める。 県民が日常的に訪れる場所ではないが、こどもの国利用者の誘導も見込める。 傾斜地に小規模な平坦地が分散しており、自然公園法の規制もあることから、建物は分棟化した上で、かなりの部分を地下化することになる。
《立地条件1》 様々な人が気楽に訪れることができる場所	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から50分程度で来館可能。 北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から60分程度で来館可能。 北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から60分程度、米子から100分程度で来館可能。 鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外に新たなインターチェンジができれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から60分程度、米子から100分程度で来館可能。 鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外に新たなインターチェンジができれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉
ア 交通アクセスが便利・容易であること	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りのJR由良駅には、快速列車がJR鳥取駅・JR米子駅から40分 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りのJR倉吉駅には、特急列車がJR鳥取駅・JR米子駅から30分 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉

<p>《立地条件2》 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所</p>	<p>程度で到着する。 ・JR 由良駅から650mで、バス停も近く、その間の歩道も広い。 ・JR 倉吉駅からは約10km離れており、そこからの路線バスは23便/日程度が運行されている。 ・鳥取空港から連絡バスが運行。 ・由良駅からのタクシーが、町の助成により片道340円で利用可能。 ・国道9号等からの自動車アクセスは良好。駐車場も十分に確保可能。</p>	<p>程度で到着する。 ・JR 倉吉駅から約3km離れているが、最寄りのバス停には約130便/日の路線バスが運行されている。 ・周辺の道路事情も良く、駐車場も隣接施設との共用、専用区画の整備等で十分に確保可能。</p>	<p>吉駅から30分程度で到着する。 ・JR 鳥取駅から1km以内で、最寄りのバス停には約250便/日の路線バスが運行されている。 ・循環バス(くる梨)を使えば、他の観光施設へのアクセスも容易。 ・駐車場については、敷地内での確保は難しいが、隣接する鳥取市民会館が竣工から50年経過することとなり、美術館の着工時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要がある、移転により駐車場確保も視野に入れることが可能。 ・日常的なアクセスが可能な地域内に居住・通勤する者が最も多い。</p>	<p>吉駅から30分程度で到着する ・JR 鳥取駅から約6kmから離れているが、最寄りのバス停には18便/日程度の路線バスが運行されている。 ・循環バス(麒麟獅子)も運行。 ・自動車でのアクセスは良好だが、観光シーズンには渋滞が発生する。 ・鳥取市街地から1.5km以上離れている。</p>
<p>イ 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。</p>	<p>・徒歩圏内に道の駅大栄(年間利用者43万人)、青山岡昌ふるさと館(同10万人)、お台場公園(同4万人)に近く、外国人を含めた観光客の誘導が可能。 ・徒歩圏内に多くの県民が日常的に利用するような物販施設等は少ないが、敷地内に町商工会が集合店舗を建設中である。</p>	<p>・徒歩圏内に倉吉未来中心(年間利用者21万人)、二十世紀梨記念館(同11万人)などがあり、一帯がイベント広場的に活用されている(倉吉パークスクウェア)。 ・徒歩圏内には物販施設も多く、それらの施設の利用者やイベント参加者の誘導が可能。 ・徒歩圏内に白壁土蔵群(年間入込客61万人)などの観光拠点もあり、観光客の誘導が可能。</p>	<p>・徒歩圏内にとりぎん文化会館(年間利用者30万人)、わらべ館(同12万人)、仁風閣(同3万人)、鳥取市歴史博物館(同3万人)、県立博物館(同7万人)などの集客・観光施設があり、これら施設の利用者の誘導が可能。 ・徒歩圏内に多くの店舗、事業所等が集積する商店街(平日約7万人が通行)があり、そこを訪れる人の誘導が可能。</p>	<p>・徒歩圏内に鳥取砂丘(年間入込客130万人)、砂の美術館(年間利用者47万人)などがあり、これらを訪れる観光客の誘導が可能。 ・こどもの国(同16万人)に隣接しており、これを利用する県民の誘導が可能。 ・鳥取砂丘は県民が日常的に訪れる場所ではない(県民利用が少なくなっておそれがある)。</p>
	<p>・青山岡昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある。 ・一方、様々な人に訪れて貰って多様</p>	<p>・倉吉未来中心、二十世紀梨記念館、市立図書館などと連携可能。 ・倉吉未来中心は、文化・芸術活動などで市民に親しまれており、そのホールで美術館の講堂</p>	<p>・とりぎん文化会館、県立図書館の他、県立博物館、鳥取市歴史博物館、わらべ館などの教育文化施設と連携可能。 ・文化・芸術活動の拠点であるとりぎ</p>	<p>・こどもの国、砂の美術館、今後整備される砂丘ジオパークセンターなどと連携可能。</p>

<p>ア 他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること。</p>	<p>な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込んでいくことが重要であり、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることでそうした展開が図れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館の講堂等の機能が大栄農村環境改善センター多目的ホール(約400㎡)により、図書コーナーの機能が北栄町立図書館により補充・拡充される。 ・美術館のギャラリー機能が上記ホールや中央公民館大栄分館ロビー展示場等も利用することにより強化される。 	<p>の機能を補充して連携を強化すれば、そうした活動に幅と深みが増す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館については、職員同士の連携や作品と書籍の相互活用により、美術館の図書コーナーの機能等が補充・拡充される。 ・作品展の開催分館等として倉吉博物館の展示室(計約880㎡)も利用することにより、美術館のギャラリー機能が補充・拡充される。 ・その他にも倉吉博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携強化を推進したり、緑の彫刻プロムナード事業のノウハウ提供などにより、互いの機能強化が図れる。 	<p>ん文化会館のホールで美術館の講堂の機能を補充して連携を強化すれば、そうした活動が更に発展する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館との連携を強化することで、美術館の図書コーナーの機能等が補充・拡充される。 ・ギャラリー機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800㎡程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される予定。 ・県立博物館と一体となって効率的に運営していくことや、鳥取市歴史博物館と収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することにより、互いの機能強化が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリー機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800㎡程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される予定。
<p>イ 地域づくりに貢献できる立地であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に町商工会が集荷店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。 ・前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることとあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、相乗効果による活性化が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記施設他、白壁土蔵群や倉吉博物館、その他周辺の物販施設等と連携した地域づくりが可能。 ・トリエンナーレ美術賞等により文化の創造・発展を図っており、市民と連携してより高度な活動を行うことが可能な地域となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中心で商店街に近いことから、美術館に行ったついでに立ち寄り易く、地域活性化に貢献可能。 ・一方で、住宅や商店が密集する中に立地することになるので、美術館固有の雰囲気を含みとして地域づくりに貢献するという可能性が限定的なものとなるおそれがある。 ・市内には多くの民間ギャラリーがあり、美術に親しむ土壌がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望がよく、日本有数の観光地である鳥取砂丘の一面に立地するメリットが活かせるので、上記施設等も連携して多くの観光客を惹き付けることができ、周辺の観光的地域づくりに貢献可能。 ・周辺住民の生活地域と離れている。(地域づくりの効果が広がり難い) ・市内には多くの民間ギャラリーがあり、美術に親しむ土壌がある。
<p>《立地条件3》 必要な機能確保 ・施設設備が極力安価で可能な場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高い。敷地内駐車場などの確保も容易。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高く、敷地内駐車場などの確保が容易。(既補地の中に既に駐車場が整備されている他、周辺には大規模な駐車場がある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地が道路により2つ(本庁舎敷地と第2庁舎敷地)に分割される上、両地を合わせても他に比べて少し狭いので、建物は中高層化すれば整備可能だが、敷地内駐車場や屋外彫 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法の建築規制(建物高さ13m以下、建築面積2,000㎡以下、建ぺい率20%以下、容積率40%以下、建物外観は自然との調和を乱さないこと等)により、建物を分棟化し

<p>ア 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地があること。</p>	<p>・海岸に近く、塩害への対策が必要。</p>	<p>・隣接の史跡(大御堂廃寺跡)は、発掘調査により範囲が確定しており、候補地はその範囲外。当該史跡の区域も屋外彫刻展示などには利用可能。</p> <p>・整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が3~4億円減少。</p>	<p>刻展示などが十分行えないおそれがある。</p> <p>・江戸時代の城下町遺構が良好な状態で残っていることが明らかになっており、美術館着工前に埋蔵文化財調査が必要。(その費用は市ができる限り負担される予定)</p> <p>・整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が1~2億円減少。</p> <p>・ギャラリーを鳥取市が合築整備されるので、県としては整備費が9~11億円(※1)程度減少し、運営費も毎年1千万円(※1)程度減少。</p> <p>・土壌中に処理に費用のかかる自然由来の有害物質(自然由来なので色々な所で検出される可能性がある)が含まれることが明らかになっている。(その費用は市ができる限り負担される予定)</p> <p>・市庁舎新築移転に関する住民訴訟が係争中(平成28年9月30日鳥取地裁棄却・同日控訴)。</p>	<p>た上で、かなりの部分を地下化する必要があるため、整備費が約10億円(※1)程度増加する。</p> <p>・飛砂や塩害への対策(展示・収蔵設備の気密性強化など)が必要。</p> <p>・ギャラリーを鳥取市が合築整備されるので、県の整備費は9~11億円(※1)程度減少し、運営費も毎年1千万円(※1)程度減少。</p>
<p>イ 防災上安全な土地であること。(※2)</p>	<p>・浸水は想定されていない。(70年に1回程度降る大雨が前提)</p> <p>・地盤は比較的堅固。</p>	<p>・天神川氾濫時には1~2mの浸水が想定されている。(100年に1回程度降る大雨が前提)</p> <p>・地盤は比較的堅固。</p>	<p>・千代川氾濫時には1~2mの浸水が想定されている(100年に1回程度降る大雨が前提)。</p> <p>・軟弱な地層が厚いので対策が必要。</p>	<p>・浸水は想定されていない。(100年に1回程度降る大雨が前提)</p> <p>・地盤は比較的堅固。</p>

※1 これらの金額は、延床面積12,240㎡・整備費70~100億円・年間運営費4億円の美術館を整備することを前提に、一般的だと考えられる想定の下に行った大まかな試算値であり、想定どおりにならないならばかなり変動すると思われる。

※2 鳥取県では潜在断層による地震が多く、各地域の地震に対する安全性を既知の断層や震源からの遠近等で判断することは困難なため、候補地評価等専門委員は、各候補地の近くで地震が発生する恐れは小さく、その地下が地震発生時に被害が大きくなるような地質構造をしているかどうかで「地盤が堅固」等と評価されています。

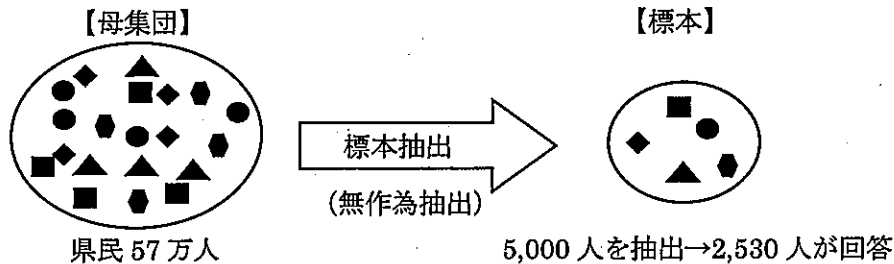
資料 8 美術館の建設場所に関する県民意識調査に関する標本調査の考え方

標本調査の考え方

平成 29 年 2 月 22 日 統計課

1. 標本調査の仕組み

- 標本調査は、母集団から標本を抽出して調査し、その結果から母集団の性質を推定するもの。
- 標本を抽出することで生じる誤差の大きさは、確率論的に計算することができる。
- 今回調査は、以下のように標本を抽出して実施。



2. 今回調査の結果 (新美術館の建設地として最も適切だと思うもの)

① 旧運転免許試験場跡地	② 倉吉市営ラグビー場	③ 鳥取市役所庁舎敷地	④ 鳥取砂丘西側一帯	無回答等	合計
643 人	722 人	635 人	465 人	65 人	2,530 人
25.42% (2 位)	28.54% (1 位)	25.10% (3 位)	18.38% (4 位)	2.57%	100.00%

1 位と 2 位の差 (②-①) : 3.12%

1 位と 3 位の差 (②-③) : 3.44%

2 位と 3 位の差 (①-③) : 0.32%

3. 各候補地の選択率の信頼区間

○上記の結果について、一般的な「信頼水準 95%」で「信頼区間」を計算すると、次のとおり。

⇒ 真の値 (母集団の値) は、95%の確からしさで、次の範囲内にあると考えられる。

①旧運転免許試験場跡地 : 23.72~27.11%

②倉吉市営ラグビー場 : 26.78~30.30%

③鳥取市役所庁舎敷地 : 23.41~26.79%

④鳥取砂丘西側一帯 : 16.87~19.89%

4. 選択率の差の信頼区間

○候補地①~③は信頼区間に重複が見られるため、さらに順位の有意性を確かめるため、選択率の差の信頼区間を計算すると、次のとおり (それぞれの信頼区間の単純な差引きではない)。

1 位と 2 位の差 (②-①) : 0.26~5.98%

1 位と 3 位の差 (②-③) : 0.59~6.29%

2 位と 3 位の差 (①-③) : -2.45~3.09% ⇒ 信頼区間が正負に跨るので、順位逆転があり得る。

5. 結論

○今回調査の結果から、県民全体でも倉吉市営ラグビー場が最上位になる可能性が大きいと考えられる。ただし、次点が旧運転免許試験場跡地か鳥取市役所庁舎敷地かは判断し難い。

【参考】信頼区間の計算について

I. 基本的な考え方

○標本調査では、母集団から標本を抽出することで生じる誤差の大きさを考慮して、結果の値に幅を持たせて解釈される。そのために計算されるのが、「信頼区間」。

○信頼区間とは、一定の確率において真の値(母集団の値)が含まれると推定できる範囲のこと。ここでいう「一定の確率」は「信頼水準」と呼ばれ、一般に95%とおかれることが多い。

※ 例えば、信頼水準95%において信頼区間が10~20%という場合、真の値は95%の確からしきで10~20%の範囲内にあるという意味。

II. 信頼区間の計算方法

○信頼水準95%における信頼区間は、次のように計算される。

信頼区間：標本調査の結果の値±(1.96×標準誤差)

○標本調査によって得られた割合 p の標準誤差は、次のように計算される。

$$\text{標準誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}} \approx \sqrt{\frac{p \times (1-p)}{n}}$$

N ：母集団の大きさ n ：標本サイズ(回答数)

○標本調査によって得られた割合 p_1 と p_2 との差の標準誤差は、次のように計算される。

$$\text{標準誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p_1 + p_2 - (p_1 - p_2)^2}{n}} \approx \sqrt{\frac{p_1 + p_2 - (p_1 - p_2)^2}{n}}$$

[参考文献]

鈴木武・山田作太郎『数理統計学—基礎から学ぶデータ解析』内田老鶴圃, 1996.

白砂堤津耶『例題で学ぶ初歩からの統計学 第2版』日本評論社, 2015.

資料9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員の建設場所の選定に関する意見

委員	概要
林田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員の評価とも概ね一致する県民意識調査の結果を尊重して、賛同する委員が多い倉吉市営ラグビー場を選定すべき。
半田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査の結果は、専門委員の評価とも自分なりに検討した結果とも一致している。 ・ 県の中央に位置する倉吉市営ラグビー場は、立地条件への適合性等で総合的に見て一番バランスがとれており建設地として最適。
水沢委員 (詳細は資料9-2参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取と言えば「砂丘」であり、地域に根差し、同時に世界に発信しようとするこれからの美術館に相応しい場所。また、雄大な自然を有する観光スポットでもあり、自然と文化の相乗効果も期待できる。 ・ 地下に構造物を作ると初期費用が高むが、光熱費が廉価となる等のメリットもある。
福嶋委員 (詳細は資料9-2参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取の文化遺産を色々と見て貰って美術を発展させていくことを考えれば、県博と連携しやすい鳥取市役所庁舎敷地が最適。
小泉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査結果の上位3個所の間は僅かで、統計学的には何度かアンケートをすれば順位が入れ替わる可能性がある範疇に収まる。 ・ この結果から候補地を決めるべきではなく、建設地については継続審議とし、もっと議論を重ねて合意形成を図るべき。
森口委員 (詳細は資料9-2参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新美術館は、自然部門や歴史・民俗部門と連携を図りながら新たな「知」を視覚的に提示する場。そうした見地からは、それらの部門(県博)に近く互いの連携を一層深められる鳥取市役所庁舎敷地が適当。 ・ 美術館を含むいわゆる博物館施設は芸術文化への見識を示す館であり、県庁周辺の環境が新美術館によってより整備されることは、県庁所在地としてあるべき姿だと考える。
衣笠委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査の結果は尊重すべきであり、東西に長い鳥取県が一体となる仕組みをつくり、自分たちの地域に根差した県民立美術館にするためにも、倉吉市営ラグビー場を建設地とすべき。 ・ 同地は、土地活用の自由度が高くコストがかからない点も良い。
横山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査の結果を尊重して候補地を選定すべきであり、倉吉市営ラグビー場とすべき。そうでなければ、意識調査をした意味がない。
北村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査の結果を尊重して、最も多くの人が適地と答えた倉吉市営ラグビー場を建設地とすべき。

竹上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回答率が50%を超えた意識調査の結果には、県民の意思が集約されており、これを尊重して、最も多くの人々が適地とした倉吉市営ラグビー場を建設地とすべき。 ・その際には、県民誰もが利用しやすい施設とすることに加え、他施設との連携、2次交通の整備などの取組を行い、県外観光客を含めた利用者増を図るべき。
本城委員 (詳細は資料9-2参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・砂丘に作る美術館は地下構造を有する独特なものになる。鳥取だけに自然が与えた大切な財産に注目する意味で、鳥取砂丘西側が適地である。
田村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の結果と候補地評価等専門委員の評価とも一致しており、我々検討委員会委員が議論を重ねて積み上げ作成してきた美術館整備基本構想の内容にも十分当てはまる、倉吉ラグビー場を適地と考えます。 ・老いも若きも、家族連れ、子ども達も集いやすい開放感があり、観光スポットの赤瓦にも近くて相乗効果を高めやすく、東部、西部、岡山からの集客も期待できる倉吉ラグビー場が県民のための鳥取県民立美術館として最適である。
谷本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・50%以上の回答率となった意識調査の結果は重視すべきで、倉吉市営ラグビー場を選定すべき。 ・同地は、砂丘のように強いイメージはなく無色透明な感じだが、その分、みんなで美術館を育てて色々な色を付けていける。鳥取県の真ん中で、未来中心というシンボリックな施設もあり適地である。
来間委員 (詳細は資料9-2参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査は回答率が高く参考にはなるが、結果は過半数が支持する候補地はなく僅差であり、1か所に絞るならもっと議論が必要。 ・砂丘は全国どこにもないので、その観光客を誘導して年間20万人以上の利用が見込める鳥取らしい美術館が、鳥取砂丘西側になら整備できる。 ・自然公園法の規制により建設コストはかかるが、県民理解は得られる範囲内であり、規制をクリアすれば環境に優しい施設ができる。

資料9-2 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員意見（詳細）

【水沢委員】

美術館敷地についてのコメント

水沢勉

2017年2月15日

鳥取はなにをおいてもまず「砂丘」です。

おそらく日本ばかりでなく、世界中で「Sakyu」という横文字が知られ、それはさらに広がってゆくでしょう。そのぐらいの魅力が備わり、それだけでも十分にインパクトが大きいのです。しかも、地理的に限定されることなく、海へと開かれ、限らない広がりがあり、ロマン性を感じさせます。地域に根差し、同時に世界に発信しようとするこれからの美術館にまさに相応しい存在であると思います。

おそらく鳥取県民にとっても、去年の知事のチャーミングなコメント、「スタバはなくてもスナバはある。」によってますます砂丘の存在感は増していると思います。

さらに重要な点は、美術館は、まさしくその地域の文化の未来へのタイムカプセルであり、それがきちんとしたコンセプトに裏づけられたコレクションを基礎とする美術館活動と相乗すれば、一気に文化的価値を増大させることができるという点です。

そのとき美術館は必ずしも都会の利便性を必要とはしません。

むしろ不便さが観光として価値を高め、やがて世界遺産も真面目に検討されることになるでしょう。

それは人類全体の文化遺産としてやがて成長してゆくものであり、そこに巡礼するような気持ちになったときにこそ、その存在意義をますます高めます。屋久島が便利である必要はなく、敦煌も自分の暮らすすぐそばにあったら魅力は半減してしまうでしょう。

現在、現代都市の限界や問題点のほうこそを多くのひとが憂えているのです。雄大な自然の治癒するちからを秘めた場所としての砂丘は「とっとり」の未来への希望であるとしても過言ではありません。

鳥取砂丘を初めて訪れたときに、わたしは鳥取駅からとても遠い不便な場所かと思っておりました。

でも、それは恰恰して遠く不便な場所ではありません。鳥根県立美術館のように飛行場からまず立ち寄る観光スポットの一要素としての可能性が充分にあります。

また雄大な空間は野外での展示やワークショップにも可能性を感じさせます。

鳥取の最重要の近代画家のひとり、前田寛治は、倉吉の出身ですが、仲間たちと活動を開始したグループの名前は「砂丘社」でした。

かれらもまた1920年に世界に発信する意気込みをその名称に託したのです。

「砂丘」。

その場所に生まれる美術館。その自然と文化の相乗が文化的熟成の無限の可能性を予感させるのです。

とても魅力的だと思います。

立地と文化的・歴史的な意味合いはすでに申し分ありません。

塩害や、砂の影響は、丁寧なメンテナンスで技術的に乗り越えられます。

また、地下に構造体を作るとは、たいへんエコな発想であり、周囲の環境への悪影響を最小限に抑え、また、光熱費の節約になります。さらに、地下に増築空間を余裕をもって最初に予定しておけば、将来に増築もむしろ地上よりも容易に可能です。その成功事例が宇都宮美術館の地下収蔵庫です。かならず美術館は、近代・現代にかかわる以上、収蔵品の数は増えてゆきます。通常の収蔵庫のスペースはせいぜい50年ぐらいしかもたないでしょう。収蔵庫問題をあらかじめ解決しておくことができます。地下に予備の空間を完全な状態でなくてもあらかじめ用意しておけば、近い将来の展開にとってとても負担を軽減させることとなります。また、そのときに小さな展示空間を増加したコレクションの眼玉となる作品の展示空間として増設すれば大きな話題になることは間違いありません。

以上のように「砂丘」という鳥取にとっての大きな文化資産を新美術館のための利用しないということはありません。以上のようにわたしには思えるのです。

【福嶋委員】

県博には、現在に至るまで、永年に亘り蓄積されてきたあらゆる分野（自然・歴史等を通じて）の文化的資料（文化遺産）は常に現実感のあるものとして存在する。

芸術の分野は過去から現在に至るまで、人間の文化を歴史、文化を現実感のあるものとして捉え、顕証につつ、観者は、常に自分自身の現実感のある心で向き合い、次なる新しい自分自身の姿を見付け出そうと表現を試みる連続であり常に現在進行形である。

新しい美術館の姿は、過去から現在までの文化の継承とあらゆる分野を越えて、将来の「創造性」の在り方を示す事にもある。

この視点から考えた時、現在のところ県博との連携は必須条件であり、鳥取市役所庁舎敷地が最適です。

【本城委員】

私たちが時間をかけて検討してきた新しい美術館のイメージは、世界でただ一つ、鳥取だけに贈られた財産である砂丘にあってこそ深められ、魅力あるものに育てていきます。

塩害や飛砂の対策、自然公園法の規制などの問題点を、現代の最高の技術力を駆使し、一つ一つ解決する過程が私たちの美術館という一体感を生み出します。「県民のアイデアと愛情で運営される」のは、完成した美術館だけにあてはめられるものではありません。出来る前から、今から想像力や創造性が膨らみ、可能性を追求できる場所として、誇りを持って県内、県外、世界へと発信し、注目を集めることでしょう。

困難を克服してこそ喜びは無限大です。比較して基準を決めて、そこから結論を導くことが最良の方法とは思えません。

文化は過去と未来をつなぐ豊かな心の財産です。自然の財産と心の財産が融合してできる、世界に二つとない私たちの美術館。夢は限りなく広がります。

【森口委員】

美術館建設場所について

森口まどか

美術館建設の建設場所に関する県民意識調査の結果は重要ですし、尊重されるべきことに論を俟ちません。しかしながら、3カ所の建設候補地の順位の差は僅差であり、1票でも得票が多ければ該当者が選ばれるというような選挙結果ではないならば、改めて建設場所について専門的見地を含め検討されても良いのではないかと、思います。

私は、先の各委員の意見概要表にあります通り鳥取市役所跡地が最も妥当な場所と考えています。

本委員会の初回だったと記憶しておりますが、仁風館で開かれた委員会を思い出します。旧鳥取城敷地内に県庁所在地に相応しい佇まいがきちんと整えられている地であることが感じられ頼もしかったです。

県庁所在地というのは、いうまでもなく、単に行政機能を担う場所ではなく各都道府県の顔であり象徴的な場所です。長年にわたって積み重ねられてきた品格を県外からの来訪者は感じるのです。博物館という館は、そうした品格や芸術文化に対する見識を具体的に示す役割を担ってまいります。そうした役割を鳥取県立博物館は果たしてきておりますし、これからは益々県の顔を示してゆく必要があります。従って県庁周辺環境が新美術館によって整備され、より印象的な場所となることは重要です。

さらに重要なのは、三分野（自然、歴史・民俗、美術）が揃っているミュージアムが少ない昨今、先の三分野が連携を保ってゆくことです。いろいろな視点から「物」を確かめる経験を通じて私たちは知の世界の広がりを感じ、思考を深めてゆきます。新美術館が他の二分野と近距離にあることによって、鑑賞者が容易に物と物とを往還しながら、大きな世界を見つけてゆくことができる場所を提供できるのではないのでしょうか。

すでに揃っている分野を分散させることになるのは、これまで築き上げてきた貴重な財産を取り崩すことになると思います。

【来間委員】

鳥取県立美術館建設場所の選定について

基本構想検討委員 来間直樹

・ 建設場所に関する意識調査と専門委員の評価の取り扱い

今回の敷地についての意識調査の結果は、上位3候補地が僅か3%の中に並ぶという結果であり、一候補地が過半近くという結果ならともかく、三割に届かない場所を選定することは残り三カ所の7割の意見を黙殺することになり、無理があると考えます。また、評価委員によるそれぞれの敷地の評価は、4カ所の候補地についてはどれも「適地」という結果であり、点数化すれば順位がつくがこれは敷地の優位性を決めることにはなりません。(6/21の委員会の議事録によれば単純に○△×の数によって決めずに・・・とある。) よって「県民意識調査と評価委員の意見を尊重する」のであれば一カ所に絞ることは困難であり、違う評価軸を加えて検討し決定する必要があると考えます。

加えて、立地の検討で感じることを。鳥取県は横に長く・・・とよく言われますが、長いと行ってもわずか100kmですこしも珍しいことではありません。今後長期的に見ると鳥取県では県の東西が短時間で結ばれ本当の意味で一体となることを目指すべきと考えます。人口が減少する中、こんな小さな県で東部だ中部だ西部だといっている事自体ナンセンスと感じます。

・ 県民に支持される美術館とするには

最大100億の投資をするということは、当然50年～100年支持され存続するものであるべきことは言うまでもありません。そのために丁寧に必要性を説き、多くの時間をかけて基本構想を議論されてきました。ただ実際社会教育施設としての美術館がもたらす成果については指標がない分評価が簡単ではないと考えます。一方どれだけ利用されているか、つまり「入館者」は数字ではっきりとして成果といえるものです。基本構想では年間20万人を想定していますが、現在の美術部門の入館者6万人を考えると簡単な目標ではありません。6万人の内訳は企画展アンケートを参考にするとおおよそ東部64%中部12%西部6%。県外からはおおよそ2割以下にとどまっています。(資料1)アンケートの傾向を見ると県内の利用者も中部に立地した場合現在より大きく増えるか疑問です。仮に県内の利用者が仮に倍になっても20万人を達成するには観光と結びつき県外の入館者を増やす意外に方法が無いと考えます。また全国の県立美術館で人口10万人を切る都市に立地している県立美術館の例は県庁所在地と複数館とするものや、陶芸などジャンルを絞るもの、また特定の作家の作品を展示するものに限られており、その多くが年間10万人を越えていません。(資料2)長期的な入館者の伸び悩みは、県民の愛着を奪っていくことになり、学芸員のモチベーションも下がることにも繋がります。翻って県外から多くの入館者を集める魅力的なものになれば、鳥取の美術を全国に広め、県民の誇りとなるでしょう。お隣の島根県立美術館はコレクションや企画力も素晴らしいですが、観光と繋がる松江らしい魅力的な立地とそれを活かした建築も年間20万人から30万人に達する入館者に寄与しているとおもいます。

・ 鳥取砂丘というどこにもない価値

鳥取砂丘西側敷地は県民調査では支持がやや少ない結果です。しかしながら入館者の達成を考えると鳥取砂丘の入込数や砂の美術館の入館者が48万人という実体は魅力的なものです。建築について自然公園内の規制で難易度が高いことは確かですが、敷地の設定のしかたや地下部分の割合によっては分棟にしなくても建築できる可能性もあるのではないかと、斜面地であることから地盤面の設定によっては埋める部分も少なくできるかもしれません。また自然公園の規制についても元々国民宿舎等で利用されていた地域であり、しかも現在打ち捨てられたような状態にある。環境省との折衝も可能性があると思えるのです。むしろそのようなマイナス要素を上手く解決すれば、多少お金がかかるかもしれませんが、地下を中心に丘陵に張り付くような美術館は環境負荷が低く、その存在が砂丘に溶け込む素晴らしいものになる可能性を秘めています。そして鳥取砂丘という全国でも唯一無二の場所にある美術館は、とてもわかりやすく、全国どこにもない「とっとりらしい美術館」となるでしょう。

資料1

県立博物館 来館者の住まい 企画展アンケートの集計による

④住まい	合計	割合	合計	割合
1:県内東部	2,238	63.0%	1,689	64.1%
2:県内中部	387	10.9%	312	11.8%
3:県内西部	203	5.7%	142	5.4%
4:兵庫県	167	4.7%	123	4.7%
5:大阪府	82	2.3%	63	2.4%
6:島根県	63	1.8%	46	1.7%
7:岡山県	59	1.7%	44	1.7%
8:その他	273	7.7%	174	6.6%
無回答	81	2.3%	44	1.7%
合計	3,553		2,637	

資料2

人口10万人以下の都市に立地する県立美術館

	開館	所在地	人口	面積	入館者数	備考	県内他の県立美術館
秋田県立近代美術館	1983	秋田県横手市	103,000 人	11,000 m ²	83,000 人	2001-2013平均	秋田県立美術館(秋田市)3,500m ²
群馬県立館林美術館	2001	群馬県館林市	76,000 人	7,000 m ²	70,000 人	H25	群馬近代美術館(高崎市) 企画展中心
神奈川近代美術館葉山館	2003	神奈川県葉山町	3,300 人	7,100 m ²	52,000 人	2011展覧会観覧者数	鎌倉館(閉館) 鎌倉別館
石川県七尾美術館	1995	石川県七尾市	58,000 人	3,000 m ²	42,000 人	1995-2006 平均	石川県立美術館(「金沢市」)
島根県立石見美術館	2005	島根県益田市	47,000 人	m ²	82,000 人	H21	島根県立美術館(松江市)
山口県立萩美術館	1998	山口県萩市	50,000 人	5,200 m ²	70,000 人	H18	山口県立美術館(山口市)

その他 茨城県陶芸美術館 滋賀県立陶芸の森 香川県東山魁夷美術館など

鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性調査報告書の要旨

1 趣旨

「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」では、今後の県立博物館やそこから独立する施設を効率的・戦略的に運営していくため、地方独立行政法人化も検討すべきであり、その際には、スケールメリット等を考慮し県と市町村の博物館、美術館、歴史民俗資料館等を一括して運営する法人（以下「一括独法」）によることを前提とするよう提言された。

そこで、県と現在博物館等を設置運営している市町村の担当者が集まり、一緒になって一括独法のメリット、デメリット等について具体的に調査・整理すべく、昨年6月に「博物館等地方独立行政法人制度研究会」を組織した。本報告書は、県及び各市町村が一括独法の設立の可否あるいは是非を判断するための資料として、本年2月までの間の同研究会での検討結果を取りまとめたものである。

2 対象施設

- (1) 県立博物館：3分野の総合館である現状を前提に検討した。
- (2) その他の県立施設：県立博物館の自然分野、歴史分野に準じた機能を有している大山自然歴史館と氷ノ山自然ふれあい館も対象とした。
- (3) 研究会に参加した市町村（鳥取市は不参加）が現在設置運営している博物館、美術館、歴史民俗資料館その他博物館に類する施設：調査協力が得られなかった日南町美術館を除く18施設を対象とした。

3 財務推計

- (1) 一括独法設立前における各対象施設の運営事業に係る行政コスト計算書を作成
 - ①指定管理施設については直近の指定管理者の損益計算書によったが、自治体直営施設についてはその設置団体の直近の決算書等を、地方独立行政法人の会計基準に従って行政コスト計算書に組み替えた。
 - ②正規職員の人件費については、その設置団体の常勤職員の平均給与額等に調査対象施設の当該職員定数を乗じて算出
 - ④平年には無いような特別な収支（特例的な補助金・貸付金収入、施設建設費、大規模修繕費、高額な資料や設備の購入費など）は除外
- (2) 一括独法設立後における各対象施設の運営事業に係る行政コスト計算書を試算
 - ①対象施設全体に共通する収益（各設置団体が法人に交付する負担金）や費用（法人本部の運営費と各対象施設の収支不足補填のための配分金）を経理する本部会計を設定
 - ・法人本部には、理事長1名、人事給与担当1名、会計担当3名（うち2名非正規）、広報担当1名（非正規）、設備担当1名を配置し、各施設の総務経理系業務を一括集中処理
 - ・普段は開館していない施設を月2回程度巡回する学芸系職員（非正規）を新たに1名配置
 - ②各対象施設については、法人本部からの配分金及び当該施設の固有収益（入館料、使用料等の収益事業収入、その他）を収益、その運営費を費用として計上。その際には、各対象施設の機能や管理水準は現状並を維持することを前提とするが、一括独法に当然期待される効率化による人員・経費の削減効果や重点業務の充実効果はある程度織り込む。

- ・本部における総務経理系業務の一括集中処理等を勘案して、各施設の職員配置を次のような考え方で適正化すると想定→一括独法設立後には全体で8.7人の正規職員が削減され(表1参照)、人件費が約40百万円減少(表2参照)
- ア 各対象施設の職員を学芸系と総務経理系、正規職員と非正規職員に分けて業務量を把握
- イ 専従でない職員の業務は、一括独法設立後は、業務量に応じて正規又は非正規の専任職員を配置して対応(その業務量が極端に少ない場合は、本部の巡回職員が対応)
- ウ 学芸系職員については、一括独法設立後も基本的には現在の業務量を現在の職員体制で処理
- エ 総務経理系職員については、集中処理可能な業務が6割(民間企業における経験(6~7割)を踏まえ低目に設定)を占めると想定→一括独法設立後、各施設には残った業務を処理するのに必要な職員のみ配置
- ・人件費以外の経常経費を固定費と変動費に区分し、前者については民間企業の場合の経験則に従い、一括発注等により一律12.5%減少すると想定するが、後者については削減分を業務・サービス水準向上のために投資すると想定し、従来と同額計上→固定費が32百万円減少(表2参照)
- ・学芸業務の充実等に施設の魅力が向上すれば利用者が増え、収益事業収入が10%(民間企業の場合はもっと高いが、かなり低目に設定)増加すると想定→固有収益が5百万円増加(表2参照)

(3) 一括独法化の経常的効果(表2参照)

一括独法設立前後における各対象施設及び法人本部の行政コスト計算書を比較すると、経常費用が全体で約63百万円節減されている。

それに伴い、次の前提で試算した各設置団体の負担額は、従前(行政直営の場合は一般財源充当額。指定管理の場合は指定管理委託料の額)に比べ、約1.6百万円~約3.4百万円減少している。ただし、従来運営に殆ど費用をかけていなかった市町村では、巡回職員の人件費負担相当額が増加している。

- ①各対象施設の収支不足補填のための配分金は、当該施設の設置団体が負担
- ②本部経費のうち巡回職員の人件費については、その巡回を受ける施設の設置団体が均等負担
- ③その他の本部経費については、各設置団体が①の収支不足額に応じて負担

(4) 一括独法の設立費用等

一括独法の設立に伴う初期費用としては、鳥取県産業技術センターを地方独立行政法人化した際の前例や、全県下の多くの観光施設を指定管理する鳥取県観光事業団の事例を参考に、8百万円程度と想定

4 課題等への対応

一括独法化について、現時点で想定される主な課題(デメリット)や特長(メリット)、及び当該課題を解決し特長を更に伸ばすために必要な方策は、表3のとおり。中には、No.9の課題に対する解決策のように、現実的に考えれば実現は非常に困難と考えられるもの等もあるが、各設置団体は、こうした対応の実現可能性等をよく勘案して、一括独法設立の可否あるいは是非について適切に判断されたい。

表1 職員の適正配置(施設別)

管理番号	施設名	学芸系										総務・経理系										合計	
		現状					後法後					現状					後法後					現状 F=A+C	後法後 F=B+D
		正規職員	非正規職員		職員数 A	正規職員	非正規職員		職員数 B	学芸巡回施設 施設数	正規職員	非正規職員		職員数 C	想定数 C×0.4	正規職員	非正規職員		職員数 D				
			職員数	みなし数			職員数	みなし数				職員数	みなし数				職員数	みなし数					
1	米子市美術館	2.80	1.00	0.70	3.50	3.00	1.00	0.70	3.70	1.20	1.00	0.70	1.90	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70	5.40	4.40	▲ 1.00		
2	米子市立山陰歴史館	0.80	0.00	0.00	0.80	0.00	1.00	0.70	0.70	1.20	3.00	2.10	3.30	1.32	0.00	2.00	1.40	1.40	4.10	2.10	▲ 2.00		
3	米子市博物館考古資料館	0.00	1.00	0.70	0.70	0.00	1.00	0.70	0.70	0.10	1.00	0.70	0.80	0.32	0.00	1.00	0.70	0.70	1.50	1.40	▲ 0.10		
4	上流白鳥の丘展示館	1.50	0.00	0.00	1.50	1.00	1.00	0.70	1.70	0.50	1.00	0.70	1.20	0.48	0.00	1.00	0.70	0.70	2.70	2.40	▲ 0.30		
5	倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館	3.00	2.00	1.40	4.40	3.00	2.00	1.40	4.40	3.00	2.00	1.40	4.40	1.76	1.00	2.00	1.40	2.40	8.80	6.80	▲ 2.00		
6	海とくらしの史料館	0.20	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80	2.00	1.40	2.20	0.88	1.00	0.00	0.00	1.00	2.40	1.00	▲ 1.40		
7	若松郷土文化の里	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70	0.70	0.00		
8	勝梨浜町羽合歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
9	勝梨浜町池歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
10	北栄町北条歴史民俗資料館	0.20	0.80	0.56	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70	0.30	0.20	0.14	0.44	0.18	0.00	1.00	0.70	0.70	1.20	1.40	0.20		
11	琴浦町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
12	日韓友好資料館	0.00	0.50	0.35	0.35	0.00	1.00	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.40	1.40	0.00		
13	植田正治写真美術館	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.50	1.05	1.05	0.42	0.00	1.00	0.70	0.70	5.80	3.40	▲ 2.40		
14	植生出合いの館	0.00	0.80	0.56	0.56	0.00	1.00	0.70	0.70	0.00	2.00	2.80	4.30	1.92	1.00	2.00	1.40	1.40	2.10	1.40	▲ 0.70		
15	日吉津村民俗資料館	0.00	0.10	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.30	0.63	0.73	0.29	0.00	1.00	0.70	0.70	0.80	0.70	▲ 0.10		
16	日南町郷土資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
17	日野町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
18	江府町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
19	鳥取県立博物館	20.00	16.00	11.20	31.20	20.00	16.00	11.20	31.20	6.00	2.00	1.40	2.40	2.96	3.00	0.00	3.00	3.00	38.50	34.20	▲ 4.40		
20	水ノ山自然ふれあい館書の森	3.00	0.00	0.00	3.00	3.00	0.00	0.00	3.00	1.00	1.00	0.70	1.70	0.68	0.00	1.00	0.70	0.70	4.70	3.70	▲ 1.00		
21	鳥取県大山自然歴史館	3.50	0.00	0.00	3.50	3.00	1.00	0.70	3.70	0.50	2.00	1.40	1.90	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70	5.40	4.40	▲ 1.00		
小計		36.00	22.20	15.54	51.54	34.00	26.00	18.20	52.20	16.70	24.80	17.36	34.06	13.62	6.00	16.00	11.20	17.20	85.50	69.40	▲ 16.20		
新規法人本部(基幹施設含む)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	4.00	2.80	6.80	0.00	7.50	7.50		
合計		36.00	22.20	15.54	51.54	34.00	27.00	18.90	52.90	16.70	24.80	17.36	34.06	13.62	10.00	20.00	14.00	24.00	85.60	76.90	▲ 8.70		

*「学芸巡回施設」欄は、学芸系非常勤職員が巡回する施設であり、その延数は該当施設のみにて算入する。

表3 一括独法の主な課題と解決策等

	課題等	解決策等
1	<ul style="list-style-type: none"> 職員が地方公共団体の職員ではなく、独立行政法人の職員となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員型の承認は難しく、国の場合と同じく非公務員型となると思われるが、国立施設の例では「非公務員化による実害は特にない」とされている。(大阪市経済戦略局資料より) 現実には、独法移行により職員のモチベーション低下や、それに伴う離職、地域からの人材流出等も懸念されるので、職員に対する十分な事前説明等が必要である。 現実的に考えれば、現在従事している職員(指定管理者の職員を含む。)を当面は引き継ぐことになると思われるので、設立団体の職員を派遣する形を採ること等により、身分関係の変動を極小化するように努力すべき。 ⇒そのためには、当面複数の給与体系等が並存する形になってもやむを得ない。(段階的に一元化していく。)
2	<ul style="list-style-type: none"> 長期の準備期間を要する企画展、継続的な調査や研修等の実施が困難になる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人は、指定管理者と比べれば運営に係る期間の制約がないため、長期の準備期間を要する企画展や継続調査等の見通しが立てやすい。 設立団体の長が認可する「中期計画(目標)」期間は3年以上5年以内と、指定管理者が結ぶ協定書の期間と同じで、その期間が終了する度に業務継続の必要性を問われサービスの在り方や水準の向上について十分に評価されないなどの問題点も指摘されている。 ⇒これらにより長期的・戦略的な取組に支障が生じないように、計画や協定の内容や目標設定、評価の仕方などをよく考える必要がある。
3	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間ごとに業務継続の必要性を問われ、サービス水準の向上等について適切に評価されないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館の事業には、定量化できない定性的な部分も多く、他分野の独立行政法人と同様の評価方法を採用するのは適当でない。 ⇒先行事例における問題点を分析・評価し、博物館・美術館に相応しい評価方法を関係機関と調整しながら検討する必要がある。
4	<ul style="list-style-type: none"> 評価の事務量が膨大となり、評価する側、される側に「評価疲れ」が生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業展開や円滑な業務運営が評価のために妨げられるようでは本末転倒である。 ⇒博物館・美術館に相応しい評価方法を検討する中で、評価の簡素化を図る必要がある。(No.5にも関連)
5	<ul style="list-style-type: none"> 効率化、収益の拡大等に比重がかかり過ぎ、事業や運営が評価を得やすいものに偏るきらいがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館においては、効率化や収益拡大といった定量的な効果測定が可能な部分だけでなく、学術文化振興上の意義やサービスの質向上など定性的な評価しかできない部分も重要である。 ⇒先行事例における問題点を分析・評価し、博物館・美術館に相応しい評価方法を関係機関と調整しながら検討する必要がある。(No.5にも関連)
6	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の経費一律削減により、収蔵品等の収集・保管、展示の企画、調査研究、専門人材の確保・育成等の継続的な遂行が困難になる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な理由のない一律削減は、博物館や美術館が住民ニーズに応えて本来の使命を達成するのを阻害する。 ⇒そのような削減を行わないよう、協定でルールを定めておく必要がある。
7	<ul style="list-style-type: none"> 収入超過額は返納、稼 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人に主体的な経営努力を促すためには、効率化等についてインセンテ

	<p>ぐと交付金削減となり、現場の効率化意欲が削がれる恐れがある。</p>	<p>イブが働く仕組みが必要である。 ⇒収入が運営交付金積算時の見込みを上回ったときの取扱い等について、県の指定管理者制度等を参考に、法人側のインセンティブが働くようなルール化を定めておく必要がある。</p>
8	<p>・経営が統合されると、設置市町村の意向が十分反映されず、館の自主性・地域性が発揮できなくなる恐れがある。</p>	<p>・次のような対応により市町村の意向が反映され各館の自主性・地域性が担保されるようにする。 ⇒法人の理事又は評議員に市町村職員を充てる。 ⇒施設ごとに、地元有識者等で構成する委員会を設置し、その意見を聞きながら館運営を行う。 ⇒定款等にそれらに関する規定を盛り込む。</p>
9	<p>・多くの地方公共団体が共同で設立・運営することになるので、それらとの調整が非常に煩瑣で困難なものになる恐れがある。</p>	<p>・地方独法の場合、中期目標の作成・変更等については設立団体の議会の議決が必要だが、設立団体が多いと、これに多大な手間暇がかかる上、調整が不調となり必要な決定が行われなくなる恐れがある。 *総務省に確認したところ、設立団体の議会議決を省略等することは制度上でできないとのこと。(現行制度は基本的に一つの自治体内での独法設立しか考えておらず、多数の自治体による設立は想定外) ⇒関係自治体でそれぞれの博物館・美術館を一括して管理・運営する一部事務組合又は広域連合を設立し、それが独法を設立することとすれば、その設立団体は一つ(当該一部事務組合又は広域連合)であり、当該団体の議会の議決を得ればよいことになる。</p>
10	<p>・各館の大規模修繕や建替の費用など、共通経費と言えないものは、専ら当該施設の設置者が負担すべきである。</p>	<p>・大規模修繕等の経費は、各施設の設立団体がその都度予算措置して個別に運営交付金に上乘せし、それ以外の日常的な修繕は通常の運営交付金の枠内で対応することをルール化しておく。 ⇒県の指定管理者制度等を参考に、関係機関と調整しながら検討していく必要がある。 (法人には大規模修繕等の発注に係る技術的能力を備えるのは難しいと思われるので、県・市等への委託発注のルールづくりも必要。)</p>
11	<p>・重要な決定を行う際には、理事会、評議員会に付託したり、設立団体と調整したりすることが必要になる。</p>	<p>・直営の場合でも重要事項は教育委員会で決定されるし、予算には議会議決が必要となるので、その他の手続きにある程度時間がかかるのはやむを得ない。 ⇒とは言え、極力意思決定を迅速化するため、日常的な業務については、各館に権限を委ねて現場の活性化を図る必要がある。(No. 18にも関連)</p>
12	<p>・普段は常勤職員がいない施設では来館者にどのように対応するか。</p>	<p>・案1：事前(余り直前だと対応困難)予約により、本部又は各拠点施設の職員が対応を行う。 ⇒急な来館者への対応が困難なため、従来よりもサービス低下となる。 ・案2：引き続き町村役場等の職員に現在と同様の対応をしてもらう。 ⇒当該町村にとっては、独法化のメリットが減る。</p>

資料 1 1 鳥取県 PPP / PFI 手法活用の優先的検討方針

鳥取県 PPP / PFI 手法活用の優先的検討方針

平成 28 年 3 月 29 日

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、多様な PPP / PFI 手法を本県においても取り入れていく必要がある。

本県では、平成 17 年度から公の施設の管理手法として指定管理者制度を導入するなど、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、県民サービスの質の向上を図っているところであるが、今後、PFI 手法も含めた民間活力をさらに取り入れた事業手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、公共施設等の整備及び運営にあたり、従来型手法（県の直営実施）に優先して PPP / PFI 手法を検討することとし、本方針に基づき、全庁的な取組を進めることとする。

1 検討対象事業

県で実施する以下の公共施設・設備整備事業（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、県民に対するサービスの提供を含む。以下「公共施設整備事業」という。）については、PPP / PFI の活用を検討することとする。

①事業費の総額が 10 億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修）

②単年度の事業費が 1 億円以上の公共施設整備事業（運営等）

なお、上記基準に関わらず、以下の事業については、検討の対象から除くことができるものとする。

①災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業

②民間の創意工夫の余地が限定的と考えられる道路、河川等の土木インフラ整備事業等（有料道路等を除く）

また、他自治体で実績のある事業や公の施設の管理については、事業費が上記金額を下回っても、PPP / PFI 手法の活用について検討を行うことができるものとする。

2 検討方法

PPP / PFI 手法の活用検討に当たっては、以下の流れで実施する。

(1) 事業担当部局から総務部への協議

PPP / PFI 手法の活用にあたっては、実施検討から事業実施までに複数年を要することが一般的であるため、対象事業となりうる事業については、基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に総務部（行財政改革局業務効率推進課）へ協議することとする。

(2) 適切な手法の選択

検討対象事業について、次の(3) 第一次検討 又は(4) 第二次検討 に先立って、当該事業の期間、特性、規模等を踏まえ、当該事業の品質確保に留意しつつ、最も適切なPPP/PFI手法を選択するものとする。

この場合において、唯一の手法を選択することが困難であるときは、複数の手法を選択できるものとする。

なお、当該事業の同種の事例の過去の実績に照らし、指定管理者制度等の活用が適切と認められる場合においては、第一次検討及び第二次検討を経ることなく、当該手法の活用を決定することができるものとする。

(3) 第一次検討の実施

検討対象事業について、庁内での定量評価及び定性評価により、PPP/PFI手法の活用について検討を実施する。

ア 定量評価（費用総額の比較による評価）

直営で公共施設等の整備を行う従来型手法による場合と、PPP/PFIを活用した場合との間で、次に掲げる費用等の総額を比較し、採用手法の活用の適否を評価するものとする。

- a 公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用
- b 公共施設等の運営等の費用
- c 民間事業者の適正な利益及び配当
- d 調査に要する費用
- e 資金調達に要する費用
- f 利用料金収入

なお、第一次検討は、できるだけ簡便な方法で実施することが望ましいため、過去の整備事例や類似施設の経費を参考に費用を算出することとする。

また、この比較に当たっては、PPP/PFI手法の活用について民間事業者との意見交換が行われている場合には、上記費用等の算定に当たってその内容を踏まえるものとする。

イ 定性評価

主に以下の視点で、PPP/PFI手法活用の適性を評価する。

- a 住民サービスの向上
- b 管理運営の効率化
- c 新たな発想の活用
- d 施設の目的・機能
- e 県の関与の必要性
- f 個別の法律による制約

(4) 第二次検討の実施

第一次検討において、PPP/PFI手法の活用が適しないと判断された事業以外の事業を対象として、第二次検討を行い、改めてPPP/PFIの活用の適否を評価するものとする。

第二次検討においては、専門的な外部アドバイザーを活用するなどにより、要求水準、リスク分担等の検討を行った上で、詳細な費用等の比較を行い、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP/PFI手法を活用した場合との間で、費用総額を比較し、採用手法の活用の適否を評価するものとする。

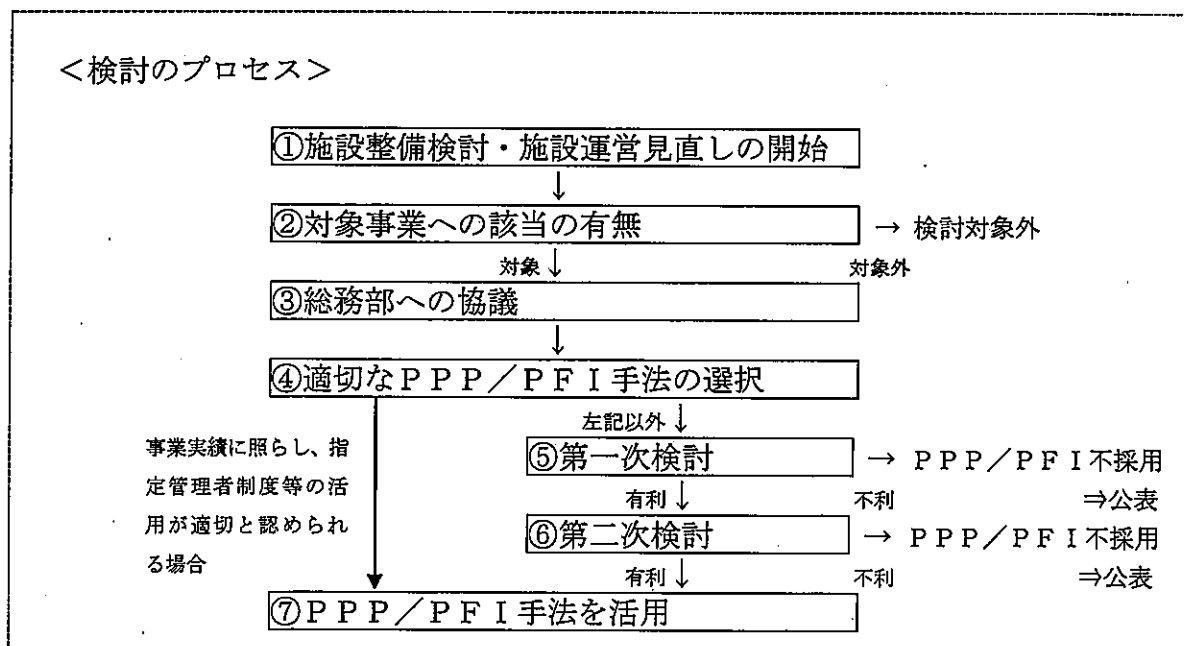
3 検討体制

副知事を座長とし、各部局長等で構成する「県有施設・資産有効活用戦略会議」を設置し、検討を実施する。

4 検討結果の公表

第一次検討又は第二次検討でPPP/PFI手法の活用に適しないと評価した場合は、活用しないこととした旨及び評価内容をインターネット上で公開するものとする。

また、PFI手法を活用することとした場合、速やかに実施方針の策定及び公表を行うものとする。



参考 PFI事業全体の流れ

※太枠部分が「本方針」で定める手続である。

プロセス	手続	標準的な 所要期間	年度	
特定事業の選定 (PFI事業実施 決定)	①事業の発案(活用 の検討)	○事業の発案 ○第一次検討(庁内での定量的・定 性的な検討) ○導入可能性調査経費の予算措置	6ヶ月 ～1年	1
		○第二次検討(専門的な外部アドバ イザーによる導入可能性調査)	6ヶ月 ～1年	2
	②実施方針の策定 及び公表	○実施方針の策定	3～4ヶ月	3
		○実施方針の公表 ○実施方針説明会の開催	1～2ヶ月	
	③特定事業の評 価・選定、公表	○特定事業の評価・選定 ○債務負担行為の設定 ※議会議決 ○選定結果等の公表	2～3ヶ月	
民間事業者の募集 及び選定等	④民間事業者の募 集、評価・選定、 公表	○公募関係書類の作成	3～4ヶ月	4
		○入札公告(公募) ○説明会の開催 ○民間事業者選定	5～6ヶ月	
	⑤事業契約等の 締結等	○仮契約の締結 ○事業契約等の締結 ※議会議決 ○事業契約等の公表	3ヶ月	
PFI事業の実施	⑥事業の実施(設 計・建設・運営)、 監視等	○事業の実施、監視 ○監視結果の公表		
	⑦事業の終了	○契約で定めた土地等の明渡し等		